

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00102)

事務事業名称 路上生活者自立支援			款 04	項 01	目 01	事業 002	整理番号 120			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 生活自立支援担当	連絡先電話番号 3393-0737		昨年度整理番号 112					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分 一般					
	対象	公園や路上等で野宿生活をしている区内の路上生活者		根拠法令等 (1) (2)	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 生活困窮者自立支援法					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	都と特別区共同の自立支援システムの実施等により、路上生活者の就労自立や居宅生活の安定を支援する。奇酷な生活環境にある路上生活者に対して、健康増進のための保健指導、経済的自立のための就労支援、生活安定に向けた施設入所支援等を行い、社会復帰につなげる。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	緊急一時保護センター入所者数 健康生活相談会参加者人数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内の路上生活者については、自立支援センターによる月3回の巡回相談により、当該者との信頼関係を確立しながら福祉サービスへ繋がるように支援を行う。 路上生活者支援行政連絡会、第四ブロック路上生活者巡回相談事業推進会議等により状況把握や情報交換、必要な支援を検討する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	自立支援センター退所者の自立率 就労自立人数÷退所人数 健康生活相談参加者数で医療・福祉の処置をした人数					
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	53	50	29	40	26	30	65.0	
	活動指標(2)	2 人	7	10	4	10	0	10	0.0	
	成果指標(1)	3 %	53.2	60	56.1	60	47.0	60	78.3	
	成果指標(2)	4 人	4	5	1	5	0	5	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	22,379	28,564	27,542	25,767	24,605	33,389	平成29年度予算執行率(%) 95.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 前年度事業費からの増減理由 都区共同路上生活者対策事業及び緊急対応等の経費減により減額となっています。	
	(内)委託費	7 千円	6	96	4	48	4	48		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.41	3.95	4.37	3.95	4.00		4.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.04	0.04	0.04	0.04		0.04
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.30	0.30	0.20	0.20		0.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	38,574	34,551	37,416	33,820	34,364		34,364
		再任用職員分	12 千円	0	166	176	176	177		177
		非常勤職員分	13 千円	587	881	891	594	589		589
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	61,540	64,162	66,025	60,357	59,735	68,519		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,161,132	1,283,240	2,276,724	1,508,925	2,297,500	2,283,967		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	61,540	64,162	66,025	60,357	59,735	68,519		
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 120			
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	都区共同路上生活者対策事業の実施			24,342
		緊急一時保護対応等			263
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	都区共同で実施する自立支援センターによる巡回相談（新規巡回相談人数 3人）、緊急一時保護（保護人数 26人）、自立支援センター（入所者 19人）での就労自立に向けた路上生活者支援を実施しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	23区全体の路上生活者は、平成11年8月の5,798人をピークに減少傾向にあり、平成29年8月現在、8月としては調査開始の平成8年以降最も少ない1695人になりました（前年同月比54人減）。杉並区でも同様に、平成13年8月の73人をピークに減少傾向にあり、平成29年8月は7人となりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	路上生活者が高架下等を占有していることに近隣住民から苦情がありました。要望者に対しては、福祉事務所が関係機関との連携を図りつつ、自立支援センターへの入所や生活保護などの生活困窮者支援事業を粘り強く行っていくことについて理解を得ていきます。また路上生活者に対し荷物の撤去や公園等の居留場所からの退去を求める場合には、ホームレス支援特措法に明記されているように住民、行政ともに人権に配慮した対応が不可欠です。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	23区、杉並区ともに路上生活者は、今後も減少傾向にあると予測しています。しかし、長期間にわたり居留し一定の生活パターンを持つ「定着路上生活者」の社会復帰は、高齢化とともに困難になっていくものと思われます。そうした者に対しては、自立支援センターによる定期的な巡回相談が行われています。今後はこのような巡回による健康相談の重要性が高くなっていくと思われます。また、ネットカフェ等に滞在する若者を中心とした把握困難なホームレスへの対応は、都区で連携して検討を進めていきます。			
	評価と課題	平成28年8月の路上生活者数は、平成13年のピーク時から9割減少しています。これは、都区共同事業である自立支援システムなどの成果によるものと言えます。こうした事業を支えてきた「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は、平成35年8月までの延長が行われました。引き続き国と地方自治体の責務として路上生活者の自立支援に取り組んでいきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	引き続き、路上生活者の生活自立への支援と健康管理、安否確認の目的で、曜日や時間、場所を変えて巡回相談を行い、生活保護の申請や自立支援センターへの入所の働きかけを粘り強く続けます。長期化、高齢化した路上生活者の健康問題対応としては、医療機関への早期受診につなげるため、看護師による健康相談を通年実施するとともに、無料低額診療事業の活用を月3回実施する巡回相談時に勤めていきます。路上生活者の減少と巡回相談時の受診案内の実施により、年1回実施する健康相談会は参加者が減少傾向にあり、29年度は0人でした。実施方法を見直した上で30年度も同様の状況であれば、31年度以降は廃止を前提にそのあり方を検討します。			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00105）

事務事業名称 戦没者の遺族・家族等の援護			款 04	項 01	目 01	事業 005	整理番号 123			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 3083			昨年度整理番号 115				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和27年度								
	平成29年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分 一般				
	対象	戦傷病者及び戦没者遺族等		根拠法令等 (1) (2)	恩給法 戦傷病者戦没者遺族等援護法					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	各種の受給権者が時効失権にならないよう受付をし、国債交付を確実に行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	申請の受理・進達の件数（特別給付金・特別弔慰金） 国債交付件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの申請受付及び国債を交付する。上記給付金や恩給の問合せに対する案内を行う。広報すぎなみ及び区ホームページで申請情報を周知する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画 (目標値)	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	767	350	195	500	493	6	98.6	
	活動指標（2）	2 件	178	600	507	330	492	446	149.1	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	147	125	90	150	106	115	平成29年度 予算執行率(%) 70.7	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 法令集追録の購入額が 予定より少なかったため、 執行率が90%未満 となりました。	
	(内) 委託費	7 千円	53	61	61	86	86	51		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.30	0.50	0.80	0.70		0.60
		再任用職員数	9 人	1.03	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.51	1.81	1.50	1.10		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,624	2,624	4,281	6,850	6,014		5,155
		再任用職員分	12 千円	4,263	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	2,935	4,432	5,378	4,457	3,238		2,944
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	9,969	7,181	9,749	11,457	9,358	8,214		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	12,997	20,517	49,995	22,914	18,982	1,369,000		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	9,969	7,181	9,749	11,457	9,358	8,214		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	123	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		法令集追録の購入				21
		第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受付・進達	489	件	0	
		第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国債交付	476	件	0	
		戦傷病者・戦没者の妻に対する特別給付金受付・進達	4	件	0	
		その他（戦傷病者・戦没者の妻に対する特別給付金国債交付 16件）			85	
	(2) 事業実績	<p>第10回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請相談・受理は受付に時間を要するため、事前予約制をとり、対象者の方をお待たせすることなく正確に受付を行いました。戦没者の妻に対する特別給付金については、請求期限が短かったため、個別に請求勧奨を行い4人から申請を受付けました。各種の特別給付金については、広報すぎなみ及び区ホームページで周知したうえで受付を行い、東京都への進達や国債交付事務等を円滑に実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>特別給付金の対象者は、戦没者等の父母と妻や戦傷病者の妻ですが、戦後、時間の経過とともに死亡によって対象者が減少しています。戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、昭和40年から10年ごとに支給されていましたが、平成27年の法改正で5年ごとの支給となりました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>戦没者等の遺族に対する特別弔慰金については、個別に案内が届くことや国への提出書類の簡略化を希望する声の対象者から寄せられています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>特別給付金・特別弔慰金ともに、対象者の高齢化が進むため、時間の経過とともに申請件数は減少すると予想されます。平成32年度から新たに特別弔慰金の申請受付が開始されます。前回の支給対象者が死亡することにより別の対象者に権利が移ることから、事務が複雑になることが想定されるため、円滑に受付対応等ができるよう対策していくこととなります。</p>				
	評価と課題	<p>申請相談・受理及び東京都への進達、国債交付事務を遅延なく行いました。申請期限が迫った特別給付金については、時効失権しないよう個別に勧奨を行いました。平成27年4月から申請受付が始まった第10回特別弔慰金は平成30年4月2日で終了しましたが、今後、国債交付事務を確実に行っていきます。平成32年度から新たに特別弔慰金の申請受付が開始されます。その受付が効率的に行えるよう周到な準備を行っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>国の制度であり、区は申請受付・国庫債券交付等の窓口事務を行っているため、改善点は限られていますが、対象者が高齢であること、申請書類が複雑であることを踏まえ、権利が失効することのないよう個別に案内を行っていきます。</p>				

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00106)

事務事業名称		行旅病人等援護			款	04	項	01	目	01	事業	006	整理番号	124	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	116		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和 8年度													
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所											事業評価区分	一般	
	対象	身元不明及び引き取り者のない遺体療養を要する救護者のない病人葬祭を必要とするが葬祭費の負担が困難な区民			根拠法令等	(1)		行旅病人及行旅死亡人取扱法							
						(2)		墓地、埋葬等に関する法律							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。救護者のない病人に対し、医療機関で必要な医療を給付する。23区共通で依頼している料金で葬儀を行う。			活動指標	指標名(1)		葬儀を行う者がいない死亡人及び行旅病人の取扱い費用についての相談件数							
				指標説明	指標名(2)		上記の取扱い件数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。医療機関に救護者のいない病人に対する必要な医療の給付を依頼する。			成果指標	指標名(1)										
				指標説明	指標名(2)										
				指標説明	指標名(2)										
				指標説明	指標名(2)										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	19	15	14	15	30	15	200.0						
	活動指標(2)	2 件	16	10	13	10	16	10	160.0						
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,467	4,908	2,646	4,533	3,148	4,408	平成29年度予算執行率(%)	69.4					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	3,455	2,735	2,636	3,288	3,138	3,264	前年度事業費からの増減理由及び予算執行残の理由: 行旅病人の実績がなかったため						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.68	0.64	0.70	0.64	1.23	1.40						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.20	0.20	0.10	0.10	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,948	5,598	5,993	5,480	10,567	12,027						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	294	587	594	297	294	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	9,709	11,093	9,233	10,310	14,009	16,435							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	511,000	739,533	659,500	687,333	466,967	1,095,667							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	675	4,892	2,114	5,576	1,155	5,552						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	675	4,892	2,114	5,576	1,155	5,552							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	9,034	6,201	7,119	4,734	12,854	10,883							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	124	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		埋火葬委託		17	件	3,003
		遺骨保管の依頼		15	件	135
		その他（官報掲載、生花購入ほか）				10
	(2) 事業実績	引き取り手のない遺体の相談を30件受け、遺体の火葬委託を16件行いました。以前に火葬委託を行った遺骨を含めて調査を行い、引き取り手のない遺骨を寺院に15件保管していただきました。身寄りのない行旅病人の相談はありませんでした。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和8年の事業開始から現在まで、行旅死亡人の件数は、毎年ほぼ0～10件程度で推移しています。平成27年度については16件、28年度は13件と29年度は16件と、平成26年度以前に比べて増加傾向にあるため、計画値を上回っています。行旅病人は平成20年度以降の取り扱いはありません。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	行旅死亡人は本来は身元不明者が身元引取り人のいない遺体が事業対象ですが、近年は親族がいる場合でも、絶縁状態であったり、葬祭費用を負担できないなどの理由で、遺体の引き取りを拒否されるケースが増えています。また、最近では残余財産のある引き取り手がいない死亡人も増えているため、財産管理人を選任する必要があり、東京地方検察庁への依頼も増加しています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	今後、民泊の増加等による外国人観光客等の行旅病人や、身寄りのない一人暮らしの高齢者の増加による遺体の相談の増加が見込まれます。				
	評価と課題	身元不明人あるいは身元が明らかになっても親族の引き取り手のない遺体については、自治体が火葬処理をし、埋葬を行うことしか方法がなく、必要不可欠な行政事業といえます。なお、引き取りを拒否する親族の増加等により、説得や調査の業務量が増えており、今後も事務処理を工夫していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	親族がいる場合でも遺体の引き取りを拒否されるなど、様々な事例が発生しています。幅広く柔軟な対応を行えるよう体制を整えるとともに、法令や実務事例に則りつつ、適切に事業を実施していきます。				

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00107)

事務事業名称 社会福祉基金運営			款 04	項 01	目 01	事業 008	整理番号 125		
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係	連絡先電話番号 3082			昨年度整理番号 117			
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和59年度							
	平成29年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	一般		
	対象	寄附者及び寄附団体		根拠法令等 (1) (2)	杉並区社会福祉基金条例 杉並区社会福祉基金運営要綱				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	基金の趣旨について区民に周知し、寄附増につなげる。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	寄附金額 寄附件数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	基金の趣旨に賛同を得た寄附金を基金に積立てる。 基金の果実及び基金の一部を地域福祉事業に活用する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	基金総額 活用金額 基金取り崩し+利子額				
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画 (目標値) 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 千円	24,699	10,000	4,562	5,000 45,105	5,000	902.1	
	活動指標(2)	2 件	15	20	12	20 53	50	265.0	
	成果指標(1)	3 千円	572,972	582,972	578,165	583,165 623,801	628,801	107.0	
	成果指標(2)	4 千円	1,030	776	1,025	408 435	291	106.6	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	28,217	10,630	5,193	46,530 45,636	5,311	平成29年度 予算執行率(%) 98.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0 0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.20	0.20	0.30	0.30 0.30	0.30	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.20 0.70	0.70	
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,749	1,749	2,569	2,569 2,577	2,577	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	594 2,061	2,061	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	29,966	12,379	7,762	49,693 50,274	9,949		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	1,213	1,238	1,701	9,939 1,115	1,990		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	29,966	12,379	7,762	49,693 50,274	9,949		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	125	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		社会福祉基金として積立		53	件	45,106
		介護保険事業者緊急資金貸付の返還		2	件	530
		その他( )				
(2) 事業実績	<p>平成29年度 寄附件数53件 区内個人27件 区外個人20件 区内団体5件 区外団体1件                      高額寄附件数(100万円以上) 区内個人 1件 区外個人 3件 区内団体1件 区外団体0件                      寄附金総額45,106千円                      なお、基金活用のための基金からの取り崩しはありませんでした。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当初は、利子による運用益を地域福祉事業に充てていましたが、「杉並区社会福祉基金運営要綱」を改正し、平成12年度から基金の取り崩しを行うようになりました。平成25年度以降、基金の取り崩しはありません。                      また、NPO介護保険事業者支援のため、基金を元にして貸付を行うとともに、償還金については基金に積み立てていますが、平成22年度以降、新規貸付はありません。                      寄附件数については、区が平成29年度からふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」に参入したことやリピーターが定着したことにより大幅に増加しました。</p>				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>区の福祉に役立てて欲しいと基金に寄附される方が多いのが現状です。</p>				
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>「ふるさとチョイス」が広く認知されることで、寄附件数は平成29年度並みに定着すると推測されます。さらなる飛躍を求めるには、ふるさと納税担当と調整し、基金の魅力をより有効にPRする必要があります。</p>				
評価と課題	<p>平成29年度は53件の寄附を受領しました。「ふるさとチョイス」で、寄附のクレジットカード決済が可能となったことやリピーターの寄附者が増えたこと、また、高額寄附が数件あったことから、寄附件数、金額ともに高い実績を残しました。特に、区外在住者からの寄附件数が増加しました。                      また、基金のポスター作成やホームページのリニューアルを行い、広く基金のPRを行っていく必要があります。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>ふるさと納税担当や他の基金の所管課と連携を図り、ホームページ更新、ポスター作成を行うとともに、「ふるさとチョイス」の活用による新たな寄附者の増加を図ります。                      また、寄附者へのお礼の方法などについて、社会福祉基金運営委員会で諮っていきます。</p>				



# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00108）

事務事業名称		生業資金貸付			款	04	項	01	目	01	事業	009	整理番号	126
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3084		昨年度整理番号	118	
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和29年度												
	平成29年度担当課名	保健福祉部管理課										事業評価区分	一般	
	対象	区内在住の個人事業主			根拠法令等	(1)		杉並区生業資金貸付条例						
						(2)		杉並区生業資金貸付条例施行規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区が事業用資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てること。			活動指標	指標名(1)		償還額						
					指標説明		償還率							
					指標名(2)		収入済額 ÷ (調定額 - 不納欠損額) × 100							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			指標説明										
	杉並区生業資金貸付条例の廃止に伴い、これまで貸し付けた生業資金の債権管理及び回収事務を行う。			成果指標	指標名(1)									
					指標説明									
					指標名(2)									
					指標説明									
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度	98.1				
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1 千円	2,296	36,514	2,174	34,214	2,109	31,016	6.2					
	活動指標(2)	2 %	6.0	10.0	6.0	10.0	6.3	10.0	63.0					
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	861	860	831	999	980	997	平成29年度 予算執行率(%)					
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	7 千円	181	193	186	332	322	331						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.70	0.50	0.90	0.80	0.90	0.80					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.20					
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,123	4,374	7,706	6,850	7,732	6,873					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	294	589					
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	6,984	5,234	8,537	7,849	9,006	8,459						
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1	15 円	3,042	143	3,927	229	4,270	273						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	6,984	5,234	8,537	7,849	9,006	8,459						
受益者負担比率 (16 ÷ 14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 126	
平成29年度の事業実施状況	内容	規模	事業費（千円）
		単位	
(1) 主な取組	貸付資金管理システム事務委託・賃借料		920
	郵送料		44
	口座引落手数料		3
	その他（債権回収に伴う消耗品等）		13
(2) 事業実績	債権の回収は、債務者一人ひとりの状況を正確に把握し、電話・訪問による納付交渉や文書による催告を粘り強く行い、平成29年度は3名が償還を終了し債務者は52名となりました。		
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和29年度の事業開始当時は、個人事業者が民間から融資を受けることが困難であり、本制度の需要は高いものでした。現在では区の中小企業資金融資制度、社会福祉協議会等の貸付制度が整備されています。そのため、本貸付は低所得水準にある個人事業主のための制度ということもあり、需要は大幅に減り、平成22年度から貸付は休止し、杉並区生業資金貸付条例は平成28年4月1日に廃止されました。貸付金の回収事務については、平成21年度に債権回収委託を開始しましたが、平成25年度から委託を休止しています。	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成28年4月1日の条例廃止に伴い、個人事業主からの貸付けの相談・要望はありません。	
	今後（3～5年）の予測と方向性	貸付金償還については、債務者が高齢化し、低収入であることが大半であるため容易ではありませんが、今後も債務者と交渉する機会を設定し、生活状況を詳細に把握したうえで適切な対応、処理を進めていくこととなります。	
	評価と課題	訪問、電話、文書などによる催告を定期的に行うことで、債務者数が平成29年度末時点で52名となりました。一方で、交渉に応じない債務者に対しては、法的手段をとるなどの検討が必要となります。	
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	翌年度予算の方向性の理由・内容	歳入確保による財政健全化に向け、適切な債権管理を一層進める必要があります。これまで同様、少額でも継続して返済してもらえるよう交渉を続けていく一方で、他の同様な資金と調整のうえ債権回収に向けて取り組んでいきます。	

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00109)

事務事業名称 応急小口資金貸付			款 04	項 01	目 01	事業 010	整理番号 127			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 徴収調整担当	連絡先電話番号 4306			昨年度整理番号 119				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和48年度								
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分 一般			
	対象	区内在住の低所得世帯	根拠法令等 (1)	杉並区応急小口資金貸付条例						
			(2)	杉並区応急小口資金貸付条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	不測の事態により生活に困窮した世帯に対して、無利子の貸付により、生活の安定及び向上を図る。		活動指標 指標名(1)	貸付件数					
			指標説明	貸付金額						
			指標名(2)							
			指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	災害や病気等で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に、借受資格等を審査したうえで、無利子で貸し付けを行う。貸付金についての債権管理・回収を行う。		成果指標 指標名(1)	償還率						
			指標説明	収入済額÷(調定額-不納欠損額)						
			指標名(2)							
			指標説明							
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	75	80	28	67	20	60	29.9	
	活動指標(2)	2 千円	6,637	8,164	2,374	6,603	1,515	4,259	22.9	
	成果指標(1)	3 %	21.8	18.3	27.3	20.0	17.5	20.0	87.5	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,852	10,275	4,481	8,606	3,364	6,266	平成29年度 予算執行率(%) 39.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 応急小口資金貸付件数及び貸付金額が見込みより少なく、実績による残となっています。	
	(内)委託費	7 千円	555	1,402	1,398	1,283	1,131	1,304		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.56	1.33	1.47	1.33	1.63		1.73
		再任用職員数	9 人	1.05	0.95	0.71	0.95	0.81		0.70
		非常勤職員数	10 人	0.43	0.33	0.33	0.34	0.52		0.54
	人件費	常勤職員分	11 千円	13,645	11,634	12,586	11,387	14,003		14,862
		再任用職員分	12 千円	4,346	3,932	3,117	4,171	3,587		3,100
		非常勤職員分	13 千円	1,262	969	980	1,010	1,531		1,590
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	27,105	26,810	21,164	25,174	22,485	25,818		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	361,400	335,125	755,857	375,731	1,124,250	430,300		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	27,105	26,810	21,164	25,174	22,485	25,818		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	127	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		資金貸付		20	件	1,515
		償還事務		520	件	376
		システム開発・運用保守				1,473
		その他（ ）				
(2) 事業実績	一般貸付を合計20件貸付し、分割支払いを含め延べ436件を収納しました。また、滞納者へ48件の督促及び452件の催告を行うとともに、全債務者へ債務通知を送付しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和48年度の事業開始当初の貸付件数は62件で、貸付金額は2,395千円でした。平成24年度から平成27年度までの貸付件数は年間平均80件前後で安定していましたが、平成28年度は28件と大幅に減少しました。平成29年度はさらに減少し20件となり、一人当たりの平均貸付額は約76千円でした。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	保証人をつけず10万円以上を貸して欲しい、返済能力がなくても貸して欲しいという要望がありました。また、償還方法が主に納付書又は口座振替の2通りのため、より納付しやすい方法（コンビニエンスストアでの納付、ATMでの納付、訪問による納付など）の選択肢を増やして欲しいという要望がありました。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成24年度以降、年間80件前後で推移していた貸付件数は、平成28年度は28件、平成29年度は20件と減少傾向にあります。景気が緩やかに回復していることが減少要因の一つとも考えられます。今後も社会情勢の影響を受けながら貸付件数は変動すると考えます。				
	評価と課題	応急小口資金貸付金の借り入れ事由の殆どが一時的な困窮によるものですが、貸付目的である「生活の安定と福祉の向上」につながらない人がおり、貸付金の償還率が低いことが課題です。このような債権の償還率向上と、適正な貸付について検討します。滞納者へのきめ細かな相談や訪問催告により困窮要因を把握し、必要な場合は生活自立支援窓口へつなぐなど、経済的な自立を援助していることは評価できます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	効率的で確実な債権管理と償還の向上を以下の事項により図ります。償還能力がない滞納者には生活自立支援窓口の家計相談を活用するなど、経済的自立にとともに実行性のある償還計画を提案していきます。滞納が長期化した債権で、債務者の状況が把握できないものや、払える状況でありながら返済しない悪質な滞納者を対象に訪問催告を実施し、債権回収を強化します。					

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00111）

事務事業名称 災害時要配慮者支援対策			款 04	項 01	目 01	事業 012	整理番号 129			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係		連絡先電話番号 3087		昨年度整理番号 121				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成12年度		実行計画事業 目標 04 施策 18		計画事業 02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成29年度担当課名 保健福祉部管理課						事業評価区分 一般				
事務事業の概要	対象		区内在宅者で、本人又は家族等同居者のみでは災害時に避難することが困難な者（要介護の高齢者、障害者など）		根拠法令等 (1) (2)	杉並区防災対策条例 杉並区災害時要配慮者支援対策に関する要綱				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		災害時要配慮者が、災害時に必要な支援を受けられる対策を行うとともに、平常時から地域で安心して生活できるよう支援を行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	地域のたすけあいネットワーク対象者原簿登載者数 地域のたすけあいネットワーク新規登載者数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」制度の周知と登録促進を図り、登録者台帳を作成し登録者の個別避難支援プランを作成する。震災救援所の避難支援計画策定を支援する。福祉救援所設置のため、社会福祉法人等と協定を締結する。災害時要配慮者を対象に無料で建築アドバイザーを派遣し、家具転倒防止器具等設置の判定を行う。在宅人工呼吸器使用者個別支援計画を作成する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	地域のたすけあいネットワーク登録者数 地域のたすけあいネットワーク登録者台帳に掲載されている登録者数 地域のたすけあいネットワーク登録率 地域のたすけあいネットワーク登録者数÷同原簿登載者数				
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	26,259	26,496	26,628	27,000	29,421	29,000	109.0	
	活動指標（2）	2 人	1,329	1,000	1,574	1,500	1,529	1,500	101.9	
	成果指標（1）	3 人	9,468	11,500	9,762	12,500	9,968	13,500	79.7	
	成果指標（2）	4 %	36.0	43.4	36.6	46.3	33.8	46.5	73.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	13,245	21,752	13,953	23,272	17,739	19,717	平成29年度 予算執行率(%) 76.2	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成29年度の予算執行率が低い理由としては、個別避難支援プラン作成件数、建物防災アドバイザー派遣委託件数が予算見積額と比較して低い実績であったことが挙げられます。平成30年度より、災害時要配慮者等建物防災総合支援制度は、廃止になりました。	
	(内) 委託費	7 千円	5,742	7,111	4,395	9,292	5,628	5,757		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.13	2.05	2.10	2.05	2.07		2.05
		再任用職員数	9 人	1.56	2.00	2.07	2.00	2.06		1.00
		非常勤職員数	10 人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		3.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	18,631	17,931	17,980	17,552	17,783		17,612
		再任用職員分	12 千円	6,457	8,278	9,087	8,780	9,122		4,428
		非常勤職員分	13 千円	5,870	5,870	5,942	5,942	5,888		8,832
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	44,203	53,831	46,962	55,546	50,532	50,589		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	1,683	2,032	1,764	2,057	1,718	1,744		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	1,935	2,845	1,721	2,845	1,975		2,266
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	1,935	2,845	1,721	2,845	1,975	2,266		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	42,268	50,986	45,241	52,701	48,557	48,323		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	129
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		建物防災支援アドバイザー派遣委託	16	件	1,307
		家具転倒防止器具の設置助成	57	件	686
		個別避難支援プラン作成支援(在宅人工呼吸器使用者含む)	71	件	305
		たすけあいネットワーク登録勸奨通知発送	18,226	件	1,162
		その他(福祉救護所整備、震災救護所運営連絡会支援 ほか)			14,279
(2) 事業実績	<p>「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度への登録を促進するため、新たに難病患者及び安心おたっしや訪問対象者に対し、登録勸奨を実施しました。</p> <p>また、災害時要配慮者対策連絡協議会において、震災救護所の救護・支援部活動マニュアルの内容や災害発生時の福祉専門職等の人材確保に関する検討を行ったほか、福祉救護所連絡会を設置し、運営マニュアルの整備や立上げ訓練の実施に向けた啓発など、区及び福祉救護所間での情報共有・意見交換を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度から高齢や障害などにより災害時に自力で避難できない方に対して「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の取組を開始し、平成19年度から現在の形で事業を継続してきました。</p> <p>また、ネットワーク登録者への支援として、登録者への個別避難支援プランの作成と各震災救護所における安否確認や要配慮者支援のための計画作成を中心に、在宅人工呼吸器使用者の個別支援計画の作成委託及び家具転倒防止器具等の設置判定について建築アドバイザーを無料で派遣するなど、さまざまな支援を行っています。なお、平成26年度末の改正災害対策基本法の施行に伴う杉並区地域防災計画の改定により、「要援護者」の名称を「要配慮者」に変更しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>東日本大震災以降、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者からは、災害時に安否確認や救護支援に対し、安否の確認ではなく「助けに来てほしい」という要望があります。また、障害者の通所施設等利用者からは、ご自身が利用している施設を福祉救護所として指定し一定期間避難生活ができるようにしてほしい、等の要望があります。</p> <p>障害者グループホームを運営する法人及びその関係者からは、施設職員が数名しかいない小規模なグループホームについては、たすけあいネットワークの対象者としてほしいとの要望もあります。</p> <p>また、福祉救護所指定施設から、災害発生時の運営体制に不安があり、人的支援を望む声があがっています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>昨今の大規模な自然災害の発生により、災害時要配慮者の避難先の一つである福祉救護所が注目されていることから、福祉救護所での支援内容、受け入れ体制等への関心の高まりが予想されます。</p> <p>今後、福祉救護所連絡会を定期的に開催し、福祉救護所間の情報共有・意見交換を行うとともに、要配慮者の受け入れに関するマニュアルの整備や立上げ訓練の実施など、福祉救護所の機能強化を図ります。</p> <p>また、震災救護所や福祉救護所での避難生活支援がより円滑に行えるよう、福祉専門職等の人材確保に向け、民間事業者や区内関係団体等との具体的な連携体制について検討を進めます。</p>			
評価と課題	<p>「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」については、難病患者など新たな対象者に登録勸奨を実施し、登録者数の増に向けて取り組みました。また、災害時要配慮者対策連絡協議会において、救護・支援部活動マニュアル及び福祉救護所運営標準マニュアルの内容を検討し、支援体制の充実を図りました。</p> <p>今後は、地域住民や介護サービス事業者などの関係団体が主催する研修や学習会等の場も活用して、区民等に対して広く制度に関する普及啓発を図り、更なる登録者数の増を目指します。</p> <p>福祉救護所については、運営マニュアル整備や立上げ訓練の実施に向けた啓発に加え、救護所運営への支援体制構築に向け、民間事業者と具体的な検討を進めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度については、登録勸奨の拡充に加え、ケアマネジャーによる個別避難支援プラン作成への取組を継続することにより、プラン作成率の向上を図ります。</p> <p>震災救護所においては、新たなマニュアルを活用した要配慮者対応訓練や災害時要配慮者支援システムの操作訓練の実施を啓発し、受け入れ体制の充実を図ります。</p> <p>また、災害時要配慮者対策連絡協議会の意見を聴き、要配慮者の状態に合わせた適切な避難場所の振り分け基準等の検討を行うとともに、災害時の福祉専門職等の人的支援体制について、関係団体との具体的な協議を進めます。</p> <p>福祉救護所については、新規指定施設との協定締結を推進するとともに、福祉救護所連絡会等を通じて、機能強化のためのフォローを行っていきます。</p>				

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00112)

事務事業名称 要援護者に対するサービスの総合調整			款 04	項 01	目 01	事業 014	整理番号 130			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高井戸事務所管理係	連絡先電話番号 4312		昨年度整理番号 122					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成13年度								
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所		事業評価区分 一般						
	対象	援護を要する高齢者、障害者等		根拠法令等 (1) (2)	杉並区福祉サービス調整連絡会設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	○要援護者に関わる保健福祉サービス関係者の支援を調整し、要援護者の安定した生活を支援する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	会議開催数  会議出席者延べ人数					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	関係機関の調整を要する対象者への保健福祉サービスの提供について、福祉事務所長を座長として関係者の会議を開催する。会議において対象者への具体的な支援方法について検討し、関係機関の役割分担を明確にする。関係者間で情報を共有するとともに、支援の方向を確認し、適切で効果的なサービスを提供する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	関係機関の連携によるサービスが決定された要支援者数						
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画(目標値) 実績		平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 回	5	9	6	9	1	0	11.1	
	活動指標(2)	2 人	43	90	53	90	9	0	10.0	
	成果指標(1)	3 人	4	18	5	18	1	0	5.6	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	28	87	21	59	21	0	平成29年度 予算執行率(%) 35.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成30年4月に高度困難事例への対応組織として、在宅医療・生活支援センターが開設され、平成30年度より本事業を事務移管しました。	
	(内)委託費	7 千円	4	6	6	6	6	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.26	0.24	0.26	0.24	0.20		0.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,274	2,099	2,226	2,055	1,718		0
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	2,302	2,186	2,247	2,114	1,739	0		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	460,400	242,889	374,500	234,889	1,739,000	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	2,302	2,186	2,247	2,114	1,739	0		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 130

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	調整連絡会開催	1	回	0
	(2) 事業実績	生活保護で障害を持つ人への支援について、関係機関が顔合わせをして情報共有しました。その上で、支援の方向性や関係機関の役割確認とともに、連携強化に役立つ検討を行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	関係機関による福祉サービス調整連絡会は認知症高齢者への対応から始まったものですが、次第に児童への虐待・DV等家庭内暴力・精神障害・家計問題による生活困窮等の複数の問題を抱える、既存の支援システムでは対応困難な事例への対応が求められています。平成30年4月に高度困難事例への対応組織として、在宅医療・生活支援センターが開設され、平成30年度より本事業を事務移管しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	福祉サービス関係者が一堂に会し、個別要援護者の情報を共有し、それぞれのかかわり方を確認する場、機会をもつことについて、出席者から「困難ケースへの前向きな取組が実感できた」「関係機関の役割が確認できて良かった」などの感想が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	一つの相談機関だけでは対応が難しい、複合的な生活課題を抱える世帯に適切な支援を行っていくために、平成30年4月に在宅医療・生活支援センターが開設され、世帯を丸ごと計画的にサポートしていく体制ができました。			
	評価と課題	複合的な生活課題を抱えた世帯を、調整連絡会の中で関係機関が情報を共有し、支援内容を協議して役割分担をすることによって、要援護者の安定した生活を支援してきました。平成30年4月に高度困難事例への対応組織として、在宅医療・生活支援センターが開設され、平成30年度より本事業を事務移管しました。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成30年4月に高度困難事例への対応組織として、在宅医療・生活支援センターが開設され、平成30年度より本事業を事務移管しました。			



# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00113)

事務事業名称			成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護				款	04	項	01	目	01	事業	015	整理番号	131	
現担当課名			保健福祉部管理課				係名			保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085	昨年度整理番号	123	
上位施策No・施策名											18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成13年度	実行計画事業			目標	04	施策	18	計画事業			03				
	平成29年度担当課名	保健福祉部管理課											事業評価区分	一般			
	対象	認知症、知的障害、精神障害等で十分な判断能力がない方				根拠法令等	(1)		成年後見制度の利用の促進に関する法律								
						(2)		成年後見制度利用促進基本計画									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	判断能力が衰えても、住みなれたところで安心して暮らし続けられるように、本人の意思を尊重した権利擁護の取組みを進めていく。				活動指標	指標名(1)		成年後見センター相談件数								
					指標説明		杉並社協あんしんサポート係相談件数										
					指標名(2)		指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	成年後見センター運営に対する支援を行う。区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成を行う。法人後見の受任及び区民後見人の育成・活用を行う。杉並社協のあんしんサポート事業「地域福祉権利擁護事業(日常生活支援事業)」を助成する。				成果指標	指標名(1)		成年後見手続き支援件数									
					指標説明		福祉サービス利用援助事業の契約件数										
					指標名(2)		指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	件	2,538	2,700	2,524	2,700	2,662	2,800	98.6							
	活動指標(2)	2	件	7,252	7,000	8,110	8,000	8,913	9,000	111.4							
	成果指標(1)	3	件	1,540	1,400	1,555	1,700	1,786	1,800	105.1							
	成果指標(2)	4	件	150	170	141	170	131	170	77.1							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	20,778	31,257	10,953	31,952	24,397	35,710	平成29年度予算執行率(%)	76.4						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	1,010	1,284	642	1,284	1,097	1,285	福祉サービス利用援助事業の契約件数が平成28年度より減っているのは、契約者の死亡や成年後見制度への移行によるものです。成年後見センターの法律職非常勤職員の出勤日数が、当初の見込みより少なかったため、報酬費の支出も低くなり執行残となりました。							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.30	0.50	0.55	0.30	0.30								0.80
		再任用職員数	9	人	0.71	0.75	0.75	0.00	0.00								0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.65	0.65								0.25
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,624	4,374	4,709	2,569	2,577								6,873
		再任用職員分	12	千円	2,939	3,104	3,293	0	0								0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	1,931	1,914								736
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	26,341	38,735	18,955	36,452	28,888	43,319								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	10,379	14,346	7,510	13,501	10,852	15,471								
	財源	受益者負担分	16	千円	939	1,264	606	1,264	596								1,264
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0								0
		都からの補助金等	18	千円	16,560	19,442	14,793	15,923	17,750								22,345
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	17,499	20,706	15,399	17,187	18,346	23,609								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	8,842	18,029	3,556	19,265	10,542	19,710								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.6	3.3	3.2	3.5	2.1	2.9									

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	131
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		杉並区成年後見センターの運営	1	所	19,226
		日常生活支援事業（地域福祉権利擁護事業）への補助	1	所	2,454
		後見人等の報酬費助成（区長申立てにかかるもの）	13	件	1,620
		成年後見制度申立て手数料助成（区長申立てにかかるもの）	18	件	1,078
		その他（通信費等）			19
(2) 事業実績	平成29年度は法人後見受任拡充に向け、法人後見受任基準の整備を行いました。また、平成28年度に引き続き、区庁舎や区民センターでのパネル展示や出張説明会を実施するとともに、区主催の障害者事業に参加し広報を行う等、周知活動をより一層充実させました。これらの周知活動の実施には、区民後見人等候補者名簿登載者の活用を図りました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>成年後見センター及び杉並区社協あんしんサポート事業（日常生活支援事業）ともに相談件数は伸びています。また、平成29年度は区長申立件数が平成28年度の2倍となっておりますが、あんしんサポートの契約件数は微減となりました。</p> <p>平成29年度 区長申立て事務支援件数61件                      法人後見受任3件、法人後見監督7件                      平成29年度 あんしんサポート契約件数131件</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>国の成年後見制度利用促進基本計画の策定を受け、区は、杉並区成年後見制度利用促進計画を杉並区保健福祉計画（平成30年～33年度）に包含する形で策定しました。</p> <p>弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職団体からは、更なる成年後見制度の利用促進が図られるよう、地域連携ネットワーク（権利擁護が必要な人を発見し、早期の段階から必要な支援に繋げる地域連携のしくみ）等、体制整備の充実についての意見をいただいています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢化の進展により認知症の高齢者が増加する中、その財産や権利を守る成年後見制度の重要性はより増えています。このような中、自身の契約や財産管理が行えない高齢者や知的障害者で判断力が十分でない方を早期発見し、支援を行う地域連携ネットワークづくりと、その中核機関である成年後見センターの役割は高まっています。区は成年後見センターと連携し、杉並区成年後見制度利用促進基本計画に沿いながら、地域連携ネットワーク、中核機関について計画的整備を図っていきます。</p>			
評価と課題	<p>本人の身上監護や財産侵害による区長申立てを61件行いました。</p> <p>成年後見センターにおいては、法人後見3件、後見監督7件を家庭裁判所より受任するとともに、法人後見の受任拡充に向け、法人後見受任基準の整備を行いました。</p> <p>平成30年度は、今後の後見制度の利用の増加に対応するため、区民後見人養成研修をすぎなみ地域大学と共同で実施します。</p> <p>また、杉並区成年後見制度利用促進基本計画に定める地域連携ネットワークの中核機関としての役割を担うため、地域連携ネットワークの構築、整備に取り組みます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>成年後見センターでは、平成30年度からウェルファーム杉並複合施設棟での新たな環境のもと、区民後見人の育成・支援・活用を積極的に行うとともに、より効率的な運営を実現していきます。また、杉並区成年後見制度利用促進基本計画に定める地域連携ネットワークの中核機関として位置付け、福祉や医療等、地域の関係機関との連携体制を強化し、後見制度の更なる充実に努めます。</p>				

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00114)

事務事業名称 福祉サービス第三者評価			款 04	項 01	目 01	事業 016	整理番号 132			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 保健福祉支援担当係		連絡先電話番号 3085		昨年度整理番号 124				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成29年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分 一般				
	対象	保健福祉サービスの利用者		根拠法令等 (1)	杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱					
				(2)	杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	評価結果を検証し、さらに福祉サービスの向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにすることを旨とする。		活動指標 指標名(1)	第三者評価受審事業所数					
			指標説明	第三者評価受審民間事業所数						
			指標名(2)	第三者評価受審民間事業所数						
			指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区立事業所の評価機関による福祉サービスの第三者評価を実施する。民間福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。		成果指標 指標名(1)	区立事業所第三者評価受審結果公表事業所数						
			指標説明	平成15年度からの累計						
			指標名(2)	民間事業者第三者評価受審結果公表事業所数						
			指標説明	平成15年度からの累計						
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画 (目標値)	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 所	34	54	42	50	44	57	88.0	
	活動指標(2)	2 所	24	45	33	38	34	47	89.5	
	成果指標(1)	3 所	162	171	171	183	181	191	98.9	
	成果指標(2)	4 所	374	419	407	448	441	488	98.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	12,916	20,050	15,564	18,220	16,131	23,020	平成29年度 予算執行率(%) 88.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 受審事業者2所が、第三者評価を受審したにもかかわらず、期限までに履行確認が行えず、受審費助成の対象外となったことで執行残となりました。	
	(内)委託費	7 千円	3,282	4,200	3,261	4,520	3,386	4,920		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.35	0.35	0.10	0.10		0.10
		再任用職員数	9 人	0.25	0.25	0.25	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.25	0.25		0.25
	人件費	常勤職員分	11 千円	875	3,061	2,997	856	859		859
		再任用職員分	12 千円	1,035	1,035	1,098	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	743	736		736
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	14,826	24,146	19,659	19,819	17,726	24,615		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	436,059	447,148	468,071	396,380	402,864	431,842		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	10,387	15,375	15,375	10,791	12,795		18,760
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	10,387	15,375	15,375	10,791	12,795	18,760		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	4,439	8,771	4,284	9,028	4,931	5,855		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	132	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		民間事業者の福祉サービス第三者評価受審費への補助		34	所	12,745
		区立施設の福祉サービス第三者評価受審		10	所	3,386
		その他( )				
(2) 事業実績	<p>民間事業者の受審数は、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護23所、その他サービス11所の計34所でした。 区立施設の受審数は、認可保育所8所、障害者通所施設2所の10所でした。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成15年度に事業を開始し、累計で区立事業所181所、民間事業所441所が評価結果をとうきょう福祉ナビゲーション等にて公表しています。</p>				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>サービス利用者の声を事業所に届ける良い機会であるので、数年に1度は受審して欲しいという要望があります。また、評価結果が公表されるため、利用するサービス情報を入手しやすいという声が届いています。</p>				
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>東京都は受審勸奨を勧めています。現状では受審希望の事業者もほぼ横ばいとなっています。平成31年度からは、都の補助率10/10の対象が減り、補助率1/2の対象が増えることで区の負担が増えることから、受審数の見直しが必要となることが予測されます。</p>				
評価と課題	<p>受審した事業者は、評価結果を広く利用者等に公表することにより、サービスの質の向上に向けた取組を見直し、サービスの改善に役立てることができました。 また、情報の公表は、利用者にとってサービスの選択や福祉サービスの透明性の確保に繋がっています。一方、介護保険関連の小規模施設が毎年増加していく中では、全ての事業所が3年に1回の受審を受けることは事業者の負担もあることから困難な状況です。適正な助成を行い、受審勸奨に努めていきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>受審率が低い民間事業所については、事業所連絡会等において第三者評価受審及び受審費助成について周知を行うなど、概ね3年ごとの受審を促し、福祉サービスの質の向上が図られるよう努めています。</p>					

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00115)

事務事業名称		保健福祉サービス苦情調整委員制度				款	04	項	01	目	01	事業	017	整理番号	133				
現担当課名		保健福祉部管理課		係名		保健福祉支援担当係		連絡先電話番号		3085		昨年度整理番号		125					
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始		平成15年度																
	平成29年度担当課名		保健福祉部管理課								事業評価区分		一般						
	対象		保健福祉サービスの利用者		根拠法令等		(1)		杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例		(2)		杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		保健福祉サービスを利用する方が、安心してサービスを利用できるようにすることを目指す。		活動指標		指標名(1)		相談受付件数		指標名(2)		処理件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		保健福祉サービスを利用する方からの苦情申立てに対し、苦情調整委員が公正中立な立場で、問題解決のために迅速に対応する。		指標説明		指標名(1)		苦情調整委員及び関係機関と調整した件数		指標名(2)		相談受付件数に対する処理件数の割合						
					成果指標		指標名(1)		処理件数 ÷ 相談受付件数		指標名(2)		平成15年度からの相談受付数に対する処理件数の割合		累積処理件数 ÷ 累積相談受付件数				
区分		単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度							
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)					
指標	活動指標(1)		1 件		32		25		33		30		25		30		83.3		
	活動指標(2)		2 件		32		25		33		30		25		30		83.3		
	成果指標(1)		3 %		100		100		100		100		100		100		100.0		
	成果指標(2)		4 %		100		100		100		100		100		100		100.0		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		3,051		3,060		3,046		3,060		2,984		3,060		平成29年度予算執行率(%) 97.5		
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項		
	(内) 委託費		7 千円		23		30		22		30		19		30				
	職員数	常勤職員数		8 人		0.30		0.50		0.50		0.75		0.71		0.60			
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
		非常勤職員数		10 人		0.50		0.50		0.50		0.10		0.10		0.20			
	人件費	常勤職員分		11 千円		2,624		4,374		4,281		6,422		6,100		5,155			
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0			
		非常勤職員分		13 千円		1,468		1,468		1,486		297		294		589			
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		7,143		8,902		8,813		9,779		9,378		8,804				
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		223,219		356,080		267,061		325,967		375,120		293,467				
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0			
		都からの補助金等		18 千円		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440			
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440		1,440					
差引:一般財源(14-20)		21 千円		5,703		7,462		7,373		8,339		7,938		7,364					
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	133
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		保健福祉サービス苦情調整委員謝礼の支出	3	人	2,880
		制度周知（ポスター作成）	500	枚	82
		保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書作成・配付	1,000	部	3
		その他（郵券購入）			19
	(2) 事業実績	<p>保健福祉サービス苦情調整委員が、保健・福祉サービスに不満等を抱いている利用者からの相談に応じ、問題の解決に向けて対応しました。また、保健福祉サービス苦情調整委員制度を区民に周知するために、ポスターの掲示や広報すぎなみへの掲載を行いました。</p> <p>苦情の受付件数は、平成25年度14件、平成26年度43件、平成27年度32件、平成28年度33件、平成29年度25件でした。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年6月社会福祉法による都道府県社会福祉協議会への運営適正化委員会の設置、平成14年東京都「福祉サービス総合支援事業」実施、平成15年11月杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度設置、17年度から介護保険に関する苦情相談を介護保険課で対応できるようになり、福祉サービスを利用する方の権利を守るための仕組みづくりを進めています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>サービス提供事業者への苦情を第三者機関である苦情調整委員に相談できる点が、保健福祉サービスの利用者から評価されています。また、事業者は、苦情調整委員が問題解決に加わる事で、事業の問題点や利用者の訴えを客観的に理解することができます。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>杉並区における苦情相談件数は年度によって差があり、相談内容もばらつきがありますが、相談者の傾向として精神疾患や対人関係に課題を抱える方が増加傾向になっています。また、区政相談や区の他の相談窓口で解決に至らなかった事例について、苦情調整委員制度の利用もあり、今後もこのような状況が続くと予測しています。</p>			
	評価と課題	<p>平成29年度は、平成28年度より微減の相談件数となりました。困難事例もあり、苦情調整委員が関係機関からの情報収集をもとに、より丁寧な問題解決に努めました。</p> <p>区民の中には「苦情調整委員制度」を総合的な苦情相談窓口と勘違いして相談に来所する方も見受けられました。保健・福祉サービスに関する苦情や要望に対応し、苦情調整委員が利用者と事業者双方から事情を聴き、公正・中立な立場から問題解決を図る第三者機関であるということを、わかりやすく周知していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>制度の周知については、ポスターやリーフレットの配布だけでなく、広報すぎなみや区のホームページの活用等、より効果的で丁寧な周知を行います。</p> <p>苦情調整委員は独任制で職務を行います。困難事例の場合は、合議制も認められているため、必要な場合は各委員と調整を行い、苦情調整の向上に努めます。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00116)

事務事業名称		心のバリアフリーの推進			款	04	項	01	目	01	事業	018	整理番号	134	
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号	3074		昨年度整理番号	126		
上位施策No・施策名		18 地域福祉の充実			予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成29年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分		一般								
	対象	区民や区内で事業を営む個人・法人・団体			根拠法令等	(1)		杉並区バリアフリー基本構想							
						(2)		杉並区バリアフリー協力店実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民一人ひとりが、障害者や高齢者、小さな子ども連れの方など、支援を必要とする方々への理解を深め、自然に支えあつことができる“心”を持ち、誰もが安心して暮らすことができる“やさしいまち”にする。			活動指標	指標名(1)		バリアフリー協力店登録店舗数							
					指標説明		啓発用チラシ配布数								
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	バリアフリー協力店(障害者や高齢者、小さな子ども連れの方などに配慮した対応(心のバリアフリー)を心掛けていたり、バリアフリーに配慮した設備が1つ以上ある「誰もが利用しやすい店」)を普及する。 区民等を対象にした、チラシ配布による「心のバリアフリー」の考え方の普及啓発を行う。 全ての区民を対象に「すぎナビ バリアフリーマップ」や「いってきまっぷ」を活用した日常生活に必要な保健・福祉にかかるまちの情報提供を行う。			成果指標	指標名(1)		「いってきまっぷ」ホームページアクセス数								
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 店舗	1,080	1,100	1,033	1,100	1,048	1,100	95.3						
	活動指標(2)	2 枚	14,500	15,000	30,000	15,000	15,000	15,000	100.0						
	成果指標(1)	3 件	135,639	200,000	136,276	200,000	133,892	3,083	66.9						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,469	3,185	1,642	1,323	1,124	1,263	平成29年度 予算執行率(%)	85.0					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	2,376	2,644	1,174	905	788	845	前年度事業費からの減理由：バリアフリー協力店登録管理事務について、平成28年度までは全て委託としていましたが、一部を区で実施することとしたため、委託料を減らしました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.91	0.90	1.23	1.20	1.60	1.20	執行残の理由：音声誘導装置のバッテリー交換の必要がなかったため、執行率は85.0%に留まりました。					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	7,960	7,872	10,531	10,274	13,746	10,309						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14 千円	10,429	11,057	12,173	11,597	14,870	11,572							
	単位当たりコスト	15 円	9,656	10,052	11,784	10,543	14,189	10,520	成果指標の変更：ホームページアクセス数を成果指標としていた「いってきまっぷ」が平成29年度をもって運営を終了したため、平成30年度より成果指標を「すぎナビ バリアフリーマップ」のアクセス数に変更します。						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	1,517	1,214	1,214	622	622	334						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	1,517	1,214	1,214	622	622	334							
差引：一般財源	21 千円	8,912	9,843	10,959	10,975	14,248	11,238								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		134	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		バリアフリー協力店調査等業務委託			514
		心のバリアフリーの推進(普及啓発)			336
		その他(郵送費)			274
(2) 事業実績	<p>バリアフリー協力店登録店舗数は、平成29年度末で1,048店舗になり、平成29年度の新規登録店舗数は45店舗でした。  「心のバリアフリー」を広く周知するため、商店会やバリアフリー協力店に店舗向けチラシを配布し、すぎなみフェスタでは区民にチラシを配布しました。  また、「すぎナビ バリアフリーマップ」、「いってきまっぷ」を活用し、保健・福祉にかかるまのちの情報提供を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17年度と平成18年度の障害者区議会の意見を受け、高齢者や障害者に配慮した対応ができる店舗を登録する事業として、本事務事業は平成20年度に始まり、バリアフリー協力店登録店舗数は1,000店舗を越えています。  平成28年度は障害者差別解消法の施行に伴い、「不当な差別的取扱い」の禁止と「合理的配慮の提供」について周知しました。  平成29年度は「高次脳機能障害」や「認知症高齢者」に配慮した対応例等をチラシ配布により周知しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>店舗向けチラシの記事の内容であっても、内容によっては区民向けチラシにも掲載して欲しいとの意見がありました。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>東京オリンピック・パラリンピックの開催、区施設の再編整備等が進む中で、施設等ハード面のバリアフリーの整備に加えて、「心のバリアフリー」の考え方の浸透の必要性がますます大きくなっていきます。</p>			
	評価と課題	<p>平成29年度のバリアフリー協力店の登録店舗数は、1,000店舗を越える規模を維持しています。また、商店会にチラシを配布する際、バリアフリー協力店登録制度の案内を同封したところ、複数の店舗より登録希望がありました。  引き続き、障害者施策や高齢者施策、子ども施策等の関係所管と連携してチラシの記事の内容を検討し、「心のバリアフリー」の考え方を広く周知していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>多くの人々が集う東京オリンピック・パラリンピックを見据え、バリアフリー協力店を中心とした啓発活動のほか、区のイベント等あらゆる機会を利用してチラシを配布することにより、より多くの区民が「心のバリアフリー」の考え方を理解し、行動に移せるよう本事務事業を推進することで、誰もが安心して暮らすことができる「やさしいまち」を目指します。</p>				



# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00117)

事務事業名称		外出困難者の支援			款	04	項	01	目	01	事業	019	整理番号	135		
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	保健福祉支援担当係			連絡先電話番号	3085		昨年度整理番号	127			
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成18年度														
	平成29年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分	一般										
	対象	移動困難者 自家用有償運送(福祉有償運送)を担うNPO等移送サービス提供事業者			根拠法令等	(1)		道路運送法、同施行規則								
						(2)		杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	移動困難者等が「出かけたときに出かけられるまち」の実現を目指す。			活動指標	指標名(1)		外出支援相談センター相談受付件数								
					指標説明		福祉有償運送事業補助金交付団体数									
					指標名(2)		福祉有償運送事業補助金交付団体数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	福祉有償運送運営協議会の運営を行う。 福祉有償運送に係る事業費の一部補助を行う。 杉並区外出支援相談センターの運営を委託する。			成果指標	指標名(1)		外出支援相談センター協力事業者数									
					指標説明		外出支援相談センターが紹介する事業者									
					指標名(2)		道路運送法第79条登録団体活動件数									
					指標説明		輸送回数									
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	1,216	1,600	1,274	1,600	1,318	1,600	82.4						
	活動指標(2)	2	団体	5	5	5	6	6	7	100.0						
	成果指標(1)	3	団体	79	80	80	80	83	85	103.8						
	成果指標(2)	4	件	32,841	35,000	33,687	35,000	31,829	35,000	90.9						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	18,960	20,454	19,324	21,658	20,506	22,982	平成29年度 予算執行率(%)	94.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	10,229	10,346	10,278	10,346	10,224	10,346							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.25	0.50	0.50	0.70	0.70	0.50						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.47	0.47	0.47	0.00	0.00	0.20						
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,187	4,374	4,281	5,993	6,014	4,296						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	1,379	1,379	1,396	0	0	589						
	総事業費	14	千円	22,526	26,207	25,001	27,651	26,520	27,867							
	単位当たりコスト	15	円	18,525	16,379	19,624	17,282	20,121	17,417							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	9,457	10,205	10,205	10,236	10,174	11,486						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	9,457	10,205	10,205	10,236	10,174	11,486							
差引:一般財源		21	千円	13,069	16,002	14,796	17,415	16,346	16,381							
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	135
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	外出支援相談センターの運営委託	1	所	10,200
		福祉有償運送団体への事業費の補助	6	団体	10,094
		福祉有償運送運営協議会運営	1	回	88
	(2) 事業実績	<p>福祉有償運送団体へ運営費の一部を補助し、移動困難者の移動サービスの維持・向上に努めました。また、福祉有償運送運営協議会を福祉有償運送団体の更新協議のために1回開催しました。平成29年度は杉並区外出支援相談センター運営業務委託事業者の選定（プロポーザル）の年であったため、平成30年度から平成32年度までの間受託する事業者を選定しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当初は、様々な移送サービスの形態が理解されていない状況でしたが、現在では福祉車両の認知度が上がり、利用しやすくなっています。福祉車両を中心とした個別輸送や福祉タクシー券による輸送サービスはほぼ横ばいが微増となっています。福祉有償運送の供給量は、平成24年度では25,678件でしたが、平成29年度には31,829件と増加しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>毎年発行している「お出かけガイド」は分かりやすいと好評で、ケアマネージャーからも利用しやすいとの好意的な感想をいただきました。また、「お出かけガイド付き添い編」も発行し、車での移動だけでなく、外出時に必要な付き添いについての情報を提供しました。利用者対象に行ったアンケートでも感謝の声をいただいています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高齢者の増加に伴い、福祉有償運送団体の移動サービス供給量も増加が見込まれています。外出支援相談センターは関係団体との連携や外出支援に関する情報収集を行い、増加する移動困難者に対して、今後一層適切な情報提供を行っていく必要があります。</p>			
	評価と課題	<p>外出支援相談センターの相談業務は、移動に関する情報提供や相談だけでなく、外出全般に関する相談を担っています。平成29年度は、外出時に必要な車の情報「お出かけガイド車編」と付き添い者の情報をわかりやすく整理した「お出かけガイド付き添い編」を作成しました。移動困難者の支援者向けには、外出支援に関するセミナーを開催し、外出時の付き添いの技術や関連する制度、また、外出支援相談センターの業務について理解を深めてもらいました。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>今後も福祉有償運送事業者の支援を行うとともに、介護事業者等と連携し、移動困難者の利便性の向上を図るため、外出支援相談センターによる相談・支援の充実に取り組みます。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00118）

事務事業名称 原爆被爆者への見舞金支給			款 04	項 01	目 01	事業 020	整理番号 136			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 128					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和49年度								
	平成29年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	一般				
	対象	7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方	根拠法令等 (1) (2)	杉並区原爆被爆者に対する見舞金支給要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	原子爆弾の被爆者に見舞金を支給するとともに、平和都市杉並の実現を目指す。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	支給者数  被爆者健康手帳所持者数(3月31日現在)						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	7月1日現在区内に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方に対し、年1回見舞金21,000円を支給する。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	見舞金受給率 支給者数÷被爆者健康手帳所持者数						
区分	単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画(目標値) 実績		平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	300	282	278	270	268	252	99.3	
	活動指標(2)	2 人	325	305	309	300	295	280	98.3	
	成果指標(1)	3 %	98	92	90	90	91	90	101.1	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,219	5,925	5,839	5,631	5,630	5,294	平成29年度 予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	3	1	0	1	0	1		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	875	875	856	856	859	859	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	7,094	6,800	6,695	6,487	6,489	6,153		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	23,647	24,113	24,083	24,026	24,213	24,417		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	7,094	6,800	6,695	6,487	6,489	6,153		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	136	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		見舞金の支給		268	人	5,628
	その他（事務費）				2	
(2) 事業実績	7月1日現在区内に住所があり、被爆者健康手帳を所持している268名に対し、原爆被爆者見舞金を支給しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	被爆者の高齢化等により、受給者数は減少傾向にあります。 受給者数：平成10年度517人、平成15年度516人、平成20年度434人、平成25年度334人、平成29年度268人				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	見舞金の増額や被爆者への支援を更に増やして欲しいとの要望があります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	年度により見舞金受給者の減少数は増減があるものの被爆者健康手帳所持者の高齢化に伴い、受給者数は今後も減少傾向が続く見込みです。				
評価と課題	原水爆禁止署名運動発祥の地であり、平和都市宣言30周年を迎えた杉並区としては、今後も被爆者の福祉の向上のために見舞金の支給を継続していきます。 毎年一定数の被爆者手帳所持者の転入がありますが、被爆者の医療給付や健康診断等を担当する保健センター等と今後も密接に連携をとり、切れ目のない支援につなげていきます。					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	対象者数が年々減少していることに伴い、平成31年度予算もわずかですが減少します。転入者が相次いだことなどを加味すると、この1～2年の減少数は緩やかになるため、予算規模としては微減程度となる見込みです。 被爆者手帳所持者が確実にサービスの受給につながるよう関係機関と互いに情報や課題を共有し、被爆者の福祉の向上につなげていきます。					

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00121)

事務事業名称		中国残留邦人等への支援			款	04	項	01	目	01	事業	023	整理番号	138	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	131		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	一般									
	対象	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条に定める中国残留邦人等とその配偶者			根拠法令等	(1)		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法							
				(2)		杉並区中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する事務取扱細則									
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標										
	永住帰国した中国残留邦人等の方の生活を支援し、世帯収入が一定の基準以下の方に支援給付金を支給する。中国語のできる支援・相談員による生活支援相談を行う。日本語教育など地域での自立を目指すプログラムへの参加を支援する。				指標名(1)	被支援給付受給世帯数									
					指標説明	被支援給付受給人員数									
事務事業の概要	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標名(2)	被支援給付受給人員数									
	永住帰国した中国残留邦人及びその配偶者のうち収入が一定の基準以下の者に対して、支援給付金を支給する。医療機関や公的機関への手続き等が必要な場合、通訳を派遣する。地域生活支援プログラムの実施により、日本語学習の受講に要する交通費等を支給する。				成果指標										
					指標名(1)	通訳派遣回数									
				指標説明	日本語学習講座の支援人数										
				指標名(2)	日本語学習講座の支援人数										
				指標説明	日本語学習支援講座受講のための交通費・教材費を支給した人数										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 世帯	19	19	19	19	19	18	100.0						
	活動指標(2)	2 人員	29	29	29	29	29	28	100.0						
	成果指標(1)	3 回	43	60	37	90	86	96	95.6						
	成果指標(2)	4 人	8	8	7	8	8	8	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	57,412	61,794	53,523	73,828	69,104	63,633	平成29年度予算執行率(%)	93.6					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	656	693	660	693	662	693							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.28	1.05						
		再任用職員数	9 人	1.06	1.00	1.07	1.00	1.02	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	0	0	0	0	2,405	9,021						
		再任用職員分	12 千円	4,387	4,139	4,697	4,390	4,517	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	61,799	65,933	58,220	78,218	76,026	72,654							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	3,252,579	3,470,158	3,064,211	4,116,737	4,001,368	4,036,333							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	42	0	89	0						
		国からの補助金等	17 千円	43,130	46,690	40,685	48,074	51,894	48,162						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	43,130	46,690	40,727	48,074	51,983	48,162							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	18,669	19,243	17,493	30,144	24,043	24,492							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	138	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		中国残留邦人等に支援給付金の支給		19	世帯	65,766
中国残留邦人等に対して通訳を派遣するなどの自立支援		9	人	559		
地域生活支援プログラムを活用して日本語学習等講座等の受講		8	人	618		
中国残留邦人等に対する支援相談		19	世帯	1,443		
(2) 事業実績		中国残留邦人等の19世帯に支援金の支給を行いました。中国語が話せる支援・相談員を1名配置して、生活安定のための支援相談を行いました。また、日本語に不安があり意思の疎通が十分でない方のために、医療機関等への通訳員の同行や、日本語習得の援助を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	事業開始時は受給世帯16世帯、受給人数25人でしたが、平成29年度末で受給世帯数18世帯、受給人数28人になっています。 また、平成26年10月1日から配偶者支援金制度が施行され、残留邦人等の死亡後もその配偶者に支援金が支給されることとなりました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	日常会話はできて、医療、介護、福祉などの手続きなどでは言葉の壁は厚く、通訳員同行の要望が多く寄せられています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	新たに支援給付を受ける世帯は限られており、支援給付を受けている世帯数に大きな変動はないと思われます。				
評価と課題		平成20年の中国残留邦人等支援給付事業の発足により、対象世帯の経済的な安定が図られています。一方、対象者の高齢化が進み、居宅生活に不安を抱えている世帯が多くなっています。今後、介護や医療などの保健福祉サービスの支援が多くなっていくと思われます。その際に言葉や生活習慣の相違が障害とならないように、よりきめ細かな生活支援を行っていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
		受給者の高齢化が一段と進み、介護の問題が重要な課題となりつつあります。また、病院への入院や老人ホームへの入所も、今後増えると思われます。その際に、日本語が不自由なためコミュニケーションがとれず、通院・入院・入所生活に支障をきたすことが懸念されます。それらの事態に対応できる相談支援体制を整えていきます。				

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00122)

事務事業名称			在日外国人無年金者等特別給付金の支給				款	04	項	01	目	01	事業	024	整理番号	139
現担当課名			保健福祉部管理課				係名		保健福祉支援担当係				連絡先電話番号	3085	昨年度整理番号	132
上位施策No・施策名											18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成20年度														
	平成29年度担当課名	保健福祉部管理課						事業評価区分		一般						
	対象	日本国籍を有していなかったために公的年金を受けられなかった区内に住む在日外国人等(特別永住者等特別給付金は大正15年4月1日以前生まれ、重度心身障害者特別給付金は昭和57年1月1日前に満20歳の方)				根拠法令等		(1)	杉並区特別永住者等特別給付金支給要綱							
								(2)	杉並区重度心身障害者特別給付金支給要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	国民年金制度上、老齢基礎年金、又は障害基礎年金を受けることができない在日外国人等に対して給付金を支給する。				活動指標		指標名(1)		特別永住者等特別給付金支給対象者数						
							指標説明		重度心身障害者特別給付金支給対象者数							
							指標名(2)		重度心身障害者特別給付金支給対象者数							
							指標説明		特別永住者等特別給付金支給対象者数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	特別永住者等特別給付金を対象者に月額1万円を給付する。 重度心身障害者特別給付金を対象者に月額3万円を給付する。				成果指標		指標名(1)		特別永住者等特別給付金支給月数							
							指標説明		特別永住者等特別給付金を支給した月数の合計							
							指標名(2)		重度心身障害者特別給付金支給月数							
							指標説明		重度心身障害者特別給付金を支給した月数の合計							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 人	1	3	0	2	1	2	50.0							
	活動指標(2)	2 人	2	3	2	3	2	3	66.7							
	成果指標(1)	3 月	15	24	0	24	12	24	50.0							
	成果指標(2)	4 月	24	24	24	24	24	24	100.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	895	1,445	725	1,325	845	1,325	平成29年度 予算執行率(%)	63.8						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	5	5	5	5	5	5	転入による新規の支給に対応可能な計画としましたが、実際には支給対象となる転入者がいなかったため、執行残となりました。							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.02	0.10	0.10	0.10	0.10	0.00							
		再任用職員数	9 人	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.03	0.03	0.03	0.00	0.00	0.10							
	人件費	常勤職員分	11 千円	175	875	856	856	859	0							
		再任用職員分	12 千円	207	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	88	88	89	0	0	294							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	1,365	2,408	1,670	2,181	1,704	1,619								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,365,000	802,667	0	1,090,500	1,704,000	809,500								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	1,365	2,408	1,670	2,181	1,704	1,619								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

				整理番号	139	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		特別永住者等特別給付金の支給		1	人	120
		重度心身障害者特別給付金の支給		2	人	720
	その他(通信運搬費)				5	
(2) 事業実績		特別永住者等特別給付金を1名の対象者に、重症心身障害者特別給付金を2名の対象者に給付しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	特別永住者等特別給付金及び重度心身障害者特別給付金について、平成20年4月1日に支給を開始し継続して支給を実施しています。対象者が限られており、新たな申請がありませんので、支給者は逡減しています。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	継続実施が必要です。				
	今後(3~5年)の予測と方向性	特別永住者等特別給付金及び重症心身障害者特別給付金について、平成20年4月1日に支給を開始し、ほぼ継続して支給しています。対象者が限られ、新たな申請がない中では、支給者は逡減していきます。				
	評価と課題	毎年現況届に基づき給付金の支給を適正に実施しています。対象者の高齢化が進むことにより、要件審査のための現況届等の提出が負担にならないよう、取り組んでいきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	現況届等の案内文書に配慮し、分かりやすい案内を行い、今後も適正に給付を継続します。				



# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00123)

事務事業名称		生活安定応援事業			款	04	項	01	目	01	事業	025	整理番号	140		
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	生活自立支援担当			連絡先電話番号	3393-0737		昨年度整理番号	133			
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成20年度														
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所											事業評価区分	一般		
	対象	一定所得以下の低所得世帯で、かつ生計中心者である都内在住1年以上の区民とその子ども(対象学年は中学3年生及び高校3年生)			根拠法令等	(1)		杉並区低所得者・離職者対策事業実施要綱								
						(2)		受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱(都)								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	○低所得世帯の子どもの安定した学習環境の確保と、受験に必要な資金の貸付により、低所得世帯の子どもを支援する。			活動指標	指標名(1)		受験生チャレンジ支援貸付 相談窓口・電話受付件数								
					指標名(2)											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	○低所得世帯の子どもの塾代や受験費用の貸付を行う東京都受験生チャレンジ支援貸付事業にかかる受付業務を行う。塾代については、区が貸付金の増額を行う。			成果指標	指標名(1)		東京都受験生チャレンジ支援貸付利用者数									
					指標名(2)											
					指標説明											
区分	単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	件	1,002	1,000	823	900	814	900	90.4						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	人	263	250	234	250	243	250	97.2						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,719	10,530	8,161	9,378	8,579	9,378	平成29年度 予算執行率(%)	91.5					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	20	30	28	78	78	78							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.53	0.46	0.49	0.46	1.14	1.56						
		再任用職員数	9	人	1.39	1.32	1.01	0.99	1.71	1.29						
		非常勤職員数	10	人	2.02	2.02	2.02	2.04	2.10	2.04						
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,636	4,024	4,195	3,939	9,794	13,402						
		再任用職員分	12	千円	5,753	5,463	4,434	4,346	7,572	5,712						
		非常勤職員分	13	千円	5,929	5,929	6,001	6,061	6,182	6,006						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	25,037	25,946	22,791	23,724	32,127	34,498							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	24,987	25,946	27,693	26,360	39,468	38,331							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	530	530	530	378	378	377						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	530	530	530	378	378	377							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	24,507	25,416	22,261	23,346	31,749	34,121							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	140	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		受験生チャレンジ支援貸付相談受付業務		814	件	1,019
		中学三年生塾代上乘せ貸付		77	件	7,482
		その他( 郵送料 )				78
	(2) 事業実績	平成29年度の受験生チャレンジ支援貸付事業は、814件の貸付相談を行いました。その結果、貸付件数は、中学3年生に対する塾代費用として区の10万円を限度とした上乘せ貸付分が77件でした。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	東京都の委託事業として、平成20年8月より就職チャレンジ支援・生活サポート特別貸付・受験生チャレンジ支援貸付事業の3事業が開始されました。平成22年度末をもって委託事業は廃止され、平成23年度からは受験生チャレンジ支援貸付事業の相談受付業務のみ委託されました。平成27年度から10万円の区費上乘せ分が加わりました。貸付事業そのものは東京都社会福祉協議会及び杉並区社会福祉協議会が行っています。平成28年度は、公平性の観点から対象者の所得要件を世帯単位に変更しました。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	本事業に対するご意見等は、区に対しては特に出されていませんが、相談窓口・電話での受付件数は依然として多く、低所得世帯のニーズは高い事業であると考えています。平成30年度は初めてアンケート調査を実施し、より詳しく区民の意見をとらえていきます。				
	今後(3~5年)の予測と方向性	子どもの貧困対策やひとり親支援の重要性は一層高まっており、低所得世帯への塾代助成に対する区民の関心は高くなっています。今後も、貸付件数は減少することはないものと思われます。				
評価と課題	平成29年度は貸付実績が微増しましたが、中学3年生を対象に学校を通してパンフレットを保護者に届ける等、事業の周知に努めてきた成果と思われます。今後も学習の機会を確保し、学力を向上させ進学につなげていくことで、将来の社会的自立につながるよう、子どもの学習支援・居場所事業と連携して支援していきます。平成30年度はアンケート調査を実施し、事業の改善点を明らかにして、より進学につながるよう使いやすい制度としていきます。					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)				
翌年度予算の方向性の理由・内容	高校進学に向けた学習機会を確保するため、引き続き中学3年生に対しては20万円の貸付限度額に加え、区による塾代10万円を上限とした貸付けを行います。また、生活困窮者自立支援法に基づいた学習支援事業と連携してより学習効果をあげることができるような支援をしていきます。					

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00125)

事務事業名称		社会福祉法人の認可・指導			款	04	項	01	目	01	事業	034	整理番号	141	
現担当課名		保健福祉部管理課		係名	社会福祉法人指導担当係			連絡先電話番号	3075		昨年度整理番号	134			
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成25年度													
	平成29年度担当課名	保健福祉部管理課										事業評価区分	一般		
	対象	社会福祉法人の設立予定者 社会福祉法人代表者			根拠法令等	(1)		社会福祉法人指導監査実施要綱							
						(2)		杉並区社会福祉法人設立認可審査委員会設置要領							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	社会福祉法人認可における適格性等について審査する。 。指導監査等を実施し、社会福祉法人運営の適正化を図る。 。その他、所轄庁として社会福祉法人の運営に資する取組を行う。			活動指標	指標名(1)		監査法人数							
					指標説明		設立法人数								
					指標名(2)		指導監査指摘の改善率								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	法人設立についての助言指導及び審査を行う。 法人設立認可審査委員会を開催する。 社会福祉法人指導監査要綱に基づく指導監査を実施する。 法人定款変更等諸届を受理する。 法人の理事証明・税額控除に係る証明書を交付する。			成果指標	指標名(1)		法人監査改善報告数÷法人監査文書指摘数								
					指標説明		相談から設立できた法人の割合								
					指標名(2)		法人設立数÷相談団体数								
					指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 法人	7	9	7	7	7	5	100.0						
	活動指標(2)	2 法人	1	0	0	0	0	0	0.0						
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4 %	100	50	0	50	0	50	0.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	480	782	546	795	573	940	平成29年度 予算執行率(%)	72.1					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	8	3	3	3	3	3	平成29年度の予算執行率が低い理由としては、特別監査が無かったこと及び新規認可申請が無かったことによります。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.70	0.70	1.00	1.00	1.31	1.00						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,123	6,123	8,562	8,562	11,254	8,591						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	6,603	6,905	9,108	9,357	11,827	9,531							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	943,286	767,222	1,301,143	1,336,714	1,689,571	1,906,200							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	6,603	6,905	9,108	9,357	11,827	9,531							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	141	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		会計指導専門員による会計指導監査（延べ日数）		35	日	553
		参考書籍購入		7	冊	17
		郵送料				3
	その他（ ）					
(2) 事業実績	定款変更認可申請を5件受け付けました。また、一般監査を7法人に実施し、4法人に対して文書指摘を行いました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成25年度に所轄法人数15法人で事業開始しました。平成30年3月末現在、所轄法人数は16法人です。 【法人認可】 平成25年度2法人 平成26年度1法人 平成27年度1法人 平成28年度0法人 平成29年度0法人 【指導監査】 平成25年度4法人 平成26年度3法人 平成27年度7法人 平成28年度7法人 平成29年度7法人 平成30年度5法人（予定）				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	社会福祉法人は平成29年4月の社会福祉法の改正により、社会福祉事業及び公益事業を行うに当たっては、日常生活または社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料または低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供しよう努める必要があります。区はそれを促進するため社会福祉法人に対する指導・助言などが求められています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成29年4月の社会福祉法の改正において、福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、以下の見直しを行いました。経営組織のガバナンス強化 事業運営の透明性の向上 財務規律の強化 地域における公益的な取組を実施する責務 行政の関与の在り方の5点です。当該制度改正の趣旨を踏まえ、社会福祉法人に対して適切な指導・助言を実施していきます。また、小規模の法人は法改正から3年の間、評議員の定数を4名以上とする経過措置（本則は7名以上）があり、その経過措置が切れる平成32年4月1日に向けて、評議員の確保の支援について社会福祉協議会と検討していきます				
	評価と課題	社会福祉法第56条第1項の規定に基づき、法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態の確認を行うため、区では平成29年4月に国が制定した「社会福祉法人指導監査実施要綱」に基づき、適切に社会福祉法人に対する指導監査を実施し、所轄庁としての責務を果たしてきました。今後も引き続き適切な指導監査を実施するとともに、平成31年度からの地域協議会開催や、社会福祉法人からの評議員の確保に関する相談に応じられるよう準備を進めていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	平成29年4月の社会福祉法の改正に基づく、社会福祉法人のガバナンス強化等による法人の自主性・自立性を前提とした上で、平成29年4月に国より示された「社会福祉法人指導監査要綱」に基づき、適切に指導・助言を行っていきます。また、平成31年度の地域協議会開催に向けて取り組みを進めていきます。					

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00646）

事務事業名称 生活困窮者等自立促進支援事業			款 04	項 01	目 01	事業 035	整理番号 142			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 生活自立支援担当		連絡先電話番号 3393-0737	昨年度整理番号 135					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標 04	施策 18	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所					事業評価区分 一般			
	対象	生活困窮者 日常生活及び社会生活に課題があり、将来的に生活困窮者になるおそれのある者		根拠法令等 (1) (2)	生活困窮者自立支援法 杉並区生活困窮者自立支援事業実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活困窮者の自立の促進を図る。 生活困窮者自立支援事業の適正な実施に資する取り組みを行う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	相談件数 自立相談支援機関での相談件数 支援プラン作成数 相談者に係る支援プラン作成件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活困窮者自立支援窓口（くらしのサポートステーション）による生活困窮者自立相談支援事業を行う。 生活困窮世帯や生活困窮となるおそれのある子どもを対象に学習支援等事業を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	就労自立者数 自立相談支援実施後の新規就労者数 増収者数 自立相談支援により収入が増収となった者					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画 (目標値)	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	5,748	1,980	7,239	6,200	6,021	6,400	97.1	
	活動指標（2）	2 件	109	110	149	120	136	130	113.3	
	成果指標（1）	3 人	85	90	76	100	63	110	63.0	
	成果指標（2）	4 人	22	20	32	30	24	40	80.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	51,085	64,666	48,154	53,681	51,398	58,703	平成29年度 予算執行率(%) 95.7	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	34,622	40,286	40,168	45,032	44,663	47,116		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.19	0.95	1.05	0.95	1.07	0.95	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.94	1.00	0.94	0.96	0.94	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	10,409	8,310	8,990	8,134	9,192	8,161	
		再任用職員分	12 千円	0	3,891	4,390	4,127	4,251	4,162	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	61,494	76,867	61,534	65,942	64,841	71,026		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	10,698	38,822	8,500	10,636	10,769	11,098		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	41,434	46,701	51,075	48,640	49,201	41,692	
		都からの補助金等	18 千円	2,029	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	43,463	46,701	51,075	48,640	49,201	41,692		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	18,031	30,166	10,459	17,302	15,640	29,334		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	142
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		自立相談支援機関維持管理	1	所	1,126
		自立相談支援等業務委託			43,693
		住居確保給付金等の支給	103	月	5,397
		その他（パンフレット印刷ほか）			1,182
(2) 事業実績	<p>くらしのサポートステーションでは、相談窓口や電話により833人から延べ6,021件の相談を受けました。このうち、支援プランの作成109件、住居確保給付金等の支給35件などにより就労に向けた自立支援を行いました。</p> <p>子どもの学習支援等事業として「杉並中3勉強会&amp;アドバンス」を年間54回開催しました。登録者数は58人、延べ参加者数は1,008人でした。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成27年4月、生活困窮者自立支援法が施行され、生活自立支援窓口（くらしのサポートステーション）を開設しました。平成29年度の相談件数は前年度に比べると約1,200件の減でした。これは近年景気が回復傾向にあり相談支援によらずに就労するケースが増加したこと等が原因と推測されます</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>一部署での解決が難しい複合的な課題を抱える人が増えています。くらしのサポートステーションは全ての世代を対象としているため、他部署も関係する様々な相談が寄せられます。今後は相談機関の連携に一層貢献していくことが期待されています。</p> <p>学習支援等事業は事業の認知度が低い状況です。支援を必要とする子どもを事業につなげるための効果的な周知をしていく必要があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>生活困窮者自立支援事業の相談者数や支援期間については、景気の動向とも密接な関係にあります。近年景気が回復傾向にあり、相談件数は前年比で減少しました。今後もその傾向は継続するものと思われま。一方で、くらしのサポートステーションの認知度はまだ高いとは言えず、支援の必要な人が相談に結びついていない可能性があります。今後も区民や関係機関へのPRを一層重ねていくことによって、生活困窮者の相談窓口として定着させていきます。また全世代を対象にしていることから多くの相談機関連携の要としての役割も期待されており、より一層の相談機関連携を推進していきます。</p>			
評価と課題	<p>くらしのサポートステーションでは、生活困窮者の困窮状態からの早期脱出を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、延べ6,021件の相談を受け、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげることができました。学習支援等事業では登録者の継続的な参加が続き、学習習慣の定着や安心安全な居場所として機能しました。</p> <p>近年複合的な課題を抱える人が増えており、一部署での解決が難しい場合が多くあるため、くらしのサポートステーションでは、今後も多くの他の相談機関と連携をとって、複合的な課題に対応できるように解決に取り組んでいきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>くらしのサポートステーションの平成29年度の新規相談件数は国が示している目安値（人口10万人あたり月24件）の5割程度に止まっています。事業の認知度も高いとはいえない状況であり、今後は相談機関連携を推進し、支援の必要な人を確実に相談につなげていくための体制を強化します。学習支援等事業については、これまででもスクールソーシャルワーカーや次世代支援育成員と連携をとって事業につなげましたが、事業の認知度は低い状況です。支援の必要な子どもを確実につなげるため、より効果的な対象に対する周知を実施していきます。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00215)

事務事業名称 大規模災害見舞金・甲慰金の支給及び資金貸付				款 04	項 01	目 05	事業 001	整理番号 229		
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 地域福祉係		連絡先電話番号 3084		昨年度整理番号 224				
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和49年度										
平成29年度担当課名 保健福祉部管理課				事業評価区分 一般						
対象 自然災害により死亡した区民の遺族及び、重度障害を受けた区民並びに、住居又は家財に被害を受けた区民		根拠法令等 (1) (2)		災害甲慰金の支給等に関する法律 杉並区災害甲慰金の支給等に関する条例						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 被災者の遺族に災害甲慰金を支給し甲意を表す。障害を受けた被災者に障害見舞金を支給し生活の安定を図る。 住居、家財に被害を受けた世帯主への貸付で生活安定を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		災害甲慰金及び障害見舞金の受給者数 災害援護資金貸付数(新規)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 自然災害(災害救助法等が適用された場合)で死亡した区民に災害甲慰金を支給する。 上記の災害で負傷(疾病を含む)した方に災害障害見舞金を支給する。 上記の災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。 平成23年の東日本大震災に伴う災害援護資金貸付については、平成30年度まで申込を受付ける。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		償還額 災害援護資金貸付額					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画(目標値) 実績		平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	0	0	0	0	0	0	0.0	
	活動指標(2)	2 件	0	1	0	1	0	0	0.0	
	成果指標(1)	3 円	477,974	0	0	2,000	457,142	1,360,000	857.1	
	成果指標(2)	4 千円	0	3,200	0	3,200	0	0	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,515	4,460	1,258	4,123	920	2,061	平成29年度 予算執行率(%) 22.3	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 新たな災害援護資金の貸付けが発生しなかったため執行率が90%未満となりました。	
	(内)委託費	7 千円	135	135	135	276	275	276		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.20	0.10		0.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	875	875	856	1,712	859		859
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	2,390	5,335	2,114	5,835	1,779	2,920		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	0	0	0	0	0	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	2,390	5,335	2,114	5,835	1,779	2,920		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	229		
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		資金貸付管理システム事務委託・賃借料			
	(2) 事業実績	平成29年度は、東日本大震災に伴う災害援護資金貸付はありませんでした。また、6年の据置期間を経過した1名の償還が始まりました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	台風や集中豪雨により被害にあった方に災害援護資金の貸付を行ってきました。近年では、平成17年の集中豪雨による被災者に貸付を行いました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で、東京においても災害救助法が適用され、杉並区内で被害が発生したため、災害援護資金の貸付を開始しました。なお、東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付は、当初の予定より1年延長され、平成30年度末が申請期限となりました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	これまでの大規模災害発生時において、迅速な、り災証明の発行、資金貸付の審査、手続きを求める声がありました。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	東日本大震災に伴う災害援護資金貸付の申込期間は平成30年度をもって終了します。政府の地震調査研究推進本部の発表では、東京都中部、東部では今後30年以内に震度6弱以上の強い揺れに見舞われる可能性が高いと推測されていることから、今後は、大地震による被害、また近年の異常気象による都市型水害に対する貸付が発生することが想定されます。			
	評価と課題	東日本大震災に伴う災害援護資金の貸付を現在4件行っています。据置期間の6年が経過し、平成29年度から償還が開始されました。確実に償還金を回収することはもちろんですが、償還期間が7年と長期間に渡ることから、細心の注意を払い、債権管理を正確に行っていきます。また、大規模災害が発生した際に、迅速に被害状況を確認し、生活再建に向けて弔慰金や見舞金の支給、災害援護資金の貸付などができるよう、関係所管との調整を図るとともに、その体制を構築していくこととなります。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	東日本大震災に伴う災害援護資金の償還が据置期間を経て平成29年度から始まりました。確実に償還されるように借受人と連帯保証人への通知や連絡を行います。また、債権管理を適正に行っていきます。			



# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00216)

事務事業名称		小災害被災者見舞金・弔慰金の支給			款	04	項	01	目	05	事業	002	整理番号	230	
現担当課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係			連絡先電話番号	3084		昨年度整理番号	225			
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度													
	平成29年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分 一般										
	対象	火災、風水害等の小災害により被災した区内居住者及び事業主			根拠法令等	(1)		杉並区小災害被災者応急援護措置要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	被災者が当面の生活を送ることができるようにする。			活動指標	指標名(1)		配布対象被災世帯数(火災・水害)・事業所数(水害)							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて日本赤十字の見舞品(毛布)も配布する。被災状況により一時的に区施設等に避難するよう支援する。			指標説明	指標名(2)		一時避難所設置数							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	19	120	15	83	47	104	56.6					
	活動指標(2)	2	件	0	1	0	1	0	1	0.0					
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	570	3,010	460	2,010	1,320	2,510	平成29年度予算執行率(%)	65.7				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0	災害により被災された方が予測よりも少なかったため、予算執行率が90%未満となりました。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.14	0.20	0.42	0.40	0.50	0.50					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,225	1,749	3,596	3,425	4,296	4,296					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,795	4,759	4,056	5,435	5,616	6,806						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	94,474	39,658	270,400	65,482	119,489	65,442						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,795	4,759	4,056	5,435	5,616	6,806						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	230	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		火災見舞金の支給		42	件	1,180
		風水害見舞金の支給		3	件	40
		弔慰金の支給		2	件	100
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>火災により被災された単身世帯17世帯と普通世帯25世帯の計42世帯に対して、見舞金を支給しました。水害により被災された単身世帯1世帯と2つの事業所に対しても見舞金を支給しました。また、火災により亡くなられた2名の遺族に対して弔慰金を支給しました。併せて、日本赤十字社の見舞品（毛布・バスタオル）の配布を行いました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当初から、見舞金は被災者への当面の生活費として有効なものでしたが、近年は、被災後の一時避難先として宿泊施設を求める相談が増加しています。また、高齢化の進展に伴い、高齢者のみの世帯の火災が増加しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>見舞金の支給については、被災者から感謝の声を多くいただいています。一方で、夜間などに発生した火災の被災者から緊急的に食料や物資の提供、一時避難先として宿泊施設を求められることがあります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>火災が発生した際には、休日・夜間を問わず対応していきます。今後、火災・風水害ともに、多くの方が被災することが懸念されます。また、高齢化の進展に伴い、火災による被害発生の危険性が高まっています。</p>				
評価と課題	<p>火災による見舞金の支給は、平成28年度の3倍以上の42件、弔慰金支給は2件でした。火災対応は休日・夜間を問わないため、職員の配置や連絡体制など事前準備を確実にし、迅速に対応していきます。また、都市型水害による見舞金の支給は3件でした。今後も都市型水害が発生することが想定されるため、多数の被災者に対して、迅速に見舞金等を支給できる体制を構築していきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>火災対応は休日・夜間を問わず、発生することが想定されるため、日頃から見舞金等支給に関する書類や備品を整理して、迅速な対応ができるよう取り組んでいきます。また、夜間に発生した火災の被災者に対しては、緊急的な支援の方策を検討していきます。更に、高齢化社会の進展に伴い、高齢者世帯の被災件数が増えていることから、高齢者にもわかりやすい支援の案内を行っていきます。</p>				

# 平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00224)

事務事業名称 杉並福祉事務所の維持管理			款 04	項 01	目 06	事業 010	整理番号 239				
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 杉並福祉事務所管理係			連絡先電話番号 4306	昨年度整理番号 234					
上位施策No・施策名 18 地域福祉の充実					予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度									
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所			事業評価区分	施設維持管理					
	対象	来所する区民及び職員		根拠法令等 (1) (2)	社会福祉法第14、15、16、17条 杉並区の福祉に関する事務所設置条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	施設の適切な管理により、安全で快適な庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率を上げる。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	施設延べ面積(3所合計)  敷地面積(3所合計)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	施設の利用者及び職員が安全・快適に施設を利用できるように、清掃・警備・設備の保守点検を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明							
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	m <sup>2</sup>	5,581.64	5,581.64	5,581.64	5,581.64	5,581.64	7,024.95	100.0	
	活動指標(2)	2	m <sup>2</sup>	2,952.93	2,952.93	2,952.93	2,952.93	2,952.93	3,836.14	100.0	
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	65,088	65,855	62,421	72,521	64,735	93,347	平成29年度 予算執行率(%) 89.3	
	(内)投資的経費等	6	千円	2,894	0	0	2,071	2,071	171	特記事項 平成30年3月の荻窪事務所の移転に伴う天沼三丁目複合施設の建物総合管理委託について、当初予算で想定していた期間よりも短い期間での委託となったため、予算執行残となっています。	
	(内)委託費	7	千円	46,492	46,804	45,745	52,276	46,112	68,077		
	職員数	常勤職員数	8	人	3.42	3.08	3.41	3.00	3.12		3.60
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	1.55	1.00		0.80
	人件費	常勤職員分	11	千円	29,915	26,941	29,196	25,686	26,804		30,928
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	4,605	2,944		2,355
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	95,003	92,796	91,617	102,812	94,483	126,630		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	16,502	16,625	16,414	18,049	16,556	18,001		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	95,003	92,796	91,617	102,812	94,483	126,630		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	239	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		施設保守管理委託		3	所	40,175
		光熱水費		3	所	10,681
		維持管理経費		3	所	4,403
		運営事務費		3	所	4,430
	その他（施設整備費、旅費の支給など）					5,046
事業環境の変化	(2) 事業実績					
	福祉事務所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に実施しました。					
	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
今後の予測						
評価と課題		<p>福祉事務所の維持管理に関する業務を専門の事業者へ委託し、適正に実施しました。また、節電について、今後も省エネ方針の周知により職員の意識を一層高め、併設施設にあっては他の部署とも協力しながら、適切に施設の維持管理を行うことで、光熱水費の節減に努めていきます。</p> <p>平成30年3月に荻窪事務所が移転しましたが、新たな施設においても、施設維持管理のルールの徹底や各施設との情報共有を図り、適切な施設の維持管理を行っていきます。高円寺・高井戸事務所については、施設の老朽化に伴い、設備の不具合なども発生しているため、施設の適切な点検と計画的な補修・改修を行って適切に対応していきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
今後の進め方						

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00268）

事務事業名称		助産施設の入所支援			款	04	項	02	目	01	事業	032	整理番号	287	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	高円寺事務所相談係			連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	281		
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度													
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所											事業評価区分	一般	
	対象	入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯			根拠法令等	(1)		児童福祉法第22条							
						(2)		杉並区児童福祉法施行細則							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	経済的に困窮する妊産婦が、施設助産を受けて、安心して出産できるようにする。			活動指標	指標名(1)		入所決定者数							
					指標説明		入所申込者数								
					指標名(2)		入所申込者数								
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する。			成果指標	指標名(1)		入所率								
					指標説明		入所決定者数÷入所申込者数								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 人	11	12	5	10	5	9	50.0						
	活動指標(2)	2 人	11	12	12	12	5	9	41.7						
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	0	100.0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,980	5,031	2,528	2,752	2,348	4,840	平成29年度予算執行率(%)	85.3					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	1	0	0	計画件数に対して、実績件数が少なかったため、執行残と実績減になりました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	0.68	0.62	0.68	0.52	0.58	0.73						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.01	0.01	0.01	0.21	0.24	0.09						
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,948	5,423	5,822	4,452	4,983	6,271						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	29	29	30	624	707	265						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	10,957	10,483	8,380	7,828	8,038	11,376							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	996,091	873,583	1,676,000	782,800	1,607,600	1,264,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	158	161	133	161	212	161						
		国からの補助金等	17 千円	1,547	2,119	1,976	2,158	1,276	2,047						
		都からの補助金等	18 千円	835	1,059	988	1,079	638	1,023						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	2,540	3,339	3,097	3,398	2,126	3,231							
差引：一般財源(14-20)		21 千円	8,417	7,144	5,283	4,430	5,912	8,145							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	1.4	1.5	1.6	2.1	2.6	1.4								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 287

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	助産施設への入所決定者数	5	人	2,348
	(2) 事業実績	<p>経済的な理由で入院して出産することができない場合に、指定された入院施設において出産の介助が受けられるよう支援しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>入所決定者数は近年、減少傾向にあります。しかし、経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも制度を必要としている利用者は常にいる状況です。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>制度を利用した世帯からは、経済的な心配をせずに安心して出産ができたとの感謝の言葉をいただいています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>入所決定者数は、平均するとほぼ同数で推移していくものと思われます。経済状況や社会情勢等に影響を受けながらも、制度を必要としている利用者は常にいる状況に対して、適切に対処していきます。</p>			
評価と課題		<p>当事業は、経済的に困窮する妊産婦が安心して出産できる環境を整える上で、大きな役割を果たしています。経済情勢や労働状況を鑑みると、収入の不安定な若年層や未婚の妊婦など生活困窮者に対する支援は、ますます重要になるものと認識しています。 また、出産に対する経済的な支援にとどまらず、妊産婦を精神面で支えたり、出産後の育児に対する支援を保健センターや子育て支援課等の関係機関と連携し、継続的に行っていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>経済的な困窮のみでなく、複雑な家庭環境の中で、精神的な不安を抱えている妊産婦が増加しています。出産のみならず産後の母子の支援を、保健センターや子育て支援課等関係機関と連携しながらきめ細やかに行っていきます。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00306）

事務事業名称		被生活保護世帯に対する法外援護				款	04	項	03	目	01	事業	001	整理番号	332	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	325				
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始															
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所										事業評価区分	一般			
	対象	生活保護法による被保護世帯				根拠法令等	(1)		杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱							
							(2)									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	居宅の被保護者のうち、自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料の補助をする。				活動指標	指標名（1）		入浴券支給延人数							
						指標説明										
						指標名（2）										
						指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	一人当たり1年分として入浴券60枚を支給する。															
					成果指標	指標名（1）		入浴券支給人数前年比								
						指標説明										
						指標名（2）										
						指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	人	1,066	1,220	933	1,000	848	900	84.8						
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3	%	91.6	92	87.5	92	90.8	92	98.7						
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	25,459	33,044	21,591	25,779	18,906	19,844	平成29年度予算執行率（%）	73.3					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	247	402	263	294	288	293	前年度事業費からの増減理由及び執行残の理由： 入浴券は自家風呂の無い生活保護受給者に支給しています。風呂付物件が増加したことにより支給対象者が減少しています。						
	職員数	常勤職員数	8	人	2.49	2.19	2.45	2.19	2.68	2.37						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	21,780	19,156	20,977	18,751	23,024	20,361						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	294	294	297	0	0	0						
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	47,533	52,494	42,865	44,530	41,930	40,205							
	単位当たりコスト（14÷6）÷1	15	円	44,590	43,028	45,943	44,530	49,446	44,672							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源（14-20）		21	千円	47,533	52,494	42,865	44,530	41,930	40,205							
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	332
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		入浴券の支給	848	人	18,576
		その他（郵送料ほか）			330
	(2) 事業実績	<p>自宅に風呂が無いなど、自宅で入浴できない生活保護受給者に対し、入浴券を一人につき年間60枚支給しています。今年度は848人に対し支給しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童・生徒に対する学童服・運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行支度金等の支給は、生活保護法内での各扶助が充実してきたため平成24年度末をもって廃止しました。                      入浴券については、自家風呂のない世帯の割合の減少に伴い配布数が減少しています。平成25年度に、支給した入浴券の転売を禁止し、転売した場合には、以後の支給を行わないこととするよう要綱の改正を行いました。また、平成27年度から入浴券の配布方法を郵送による方法に変更しました。平成29年度より年度途中の新規支給者の予測を絞り込み、入浴券の保管数の適正管理に努めました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自家風呂の無い世帯では、入浴券の配付継続の要望が多くあります。                      なお、平成27年度に入浴券の配布方法を民生委員によるものから郵送に変更しましたが、配布方法に対する苦情はありませんでした。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>自家風呂の無い世帯は減少していくことが予想されますが、必要性の高さについては変わらないことが予想されます。また、支給した入浴券の転売対策についても求められることが予想されます。</p>			
	評価と課題	<p>入浴券の配付は、衛生状態を保つとともに、健康の維持や社会生活への関わりなど、被保護者の自立した生活に寄与するものとなっています。                      適正支給のため、転売対策を検討し、取り組んでいきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>他区の入浴券支給状況をも勘案し、事業効果の検証等を行いながら、公衆衛生上の観点から平成30年度以降も引き続き支給します。</p>			



# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00307）

事務事業名称		生活保護費			款	04	項	03	目	01	事業	002	整理番号	333
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	326	
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始											主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所										事業評価区分	一般	
	対象	高齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯			根拠法令等	(1)		生活保護法						
						(2)		生活保護法施行令						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活に困窮する世帯に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自らが生活の自立に向け努力し、目標に向かって進んでいけるよう支援を行う。			活動指標	指標名（1）		被保護世帯数						
					指標説明		保護開始世帯数							
					指標名（2）		保護開始世帯数							
					指標説明									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費等を支給する。福祉事務所職員とのケースワークにより、経済面・健康面・生活面での世帯の自立に向け支援を行う。			成果指標	指標名（1）		就労等での収入増による生活保護廃止世帯数							
					指標説明									
					指標名（2）		生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用割合							
					指標説明		後発医薬品の数量 ÷ (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標（1）	1 世帯	6,641	6,641	6,634	6,634	6,554	6,554	98.8					
	活動指標（2）	2 世帯	754	754	702	702	623	623	88.7					
	成果指標（1）	3 世帯	160	240	181	180	107	150	59.4					
	成果指標（2）	4 %	63.7	75	67.9	75	69.4	80	92.5					
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	16,053,803	16,319,756	15,671,226	16,271,887	15,733,521	15,934,405	平成29年度 予算執行率(%)	96.7				
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	7 千円	67,152	74,437	58,577	51,803	46,577	52,164						
	職員数	常勤職員数	8 人	101.04	87.90	97.83	91.24	100.09	93.96					
		再任用職員数	9 人	6.79	6.95	6.80	4.53	5.71	3.03					
		非常勤職員数	10 人	9.05	12.00	14.00	11.05	12.59	13.64					
	人件費	常勤職員分	11 千円	883,797	768,861	837,620	781,197	859,873	807,210					
		再任用職員分	12 千円	28,104	28,766	29,852	19,887	25,284	13,417					
		非常勤職員分	13 千円	26,562	35,220	41,594	32,830	37,065	40,156					
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	16,992,266	17,152,603	16,580,292	17,105,801	16,655,743	16,795,188						
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1	15 円	2,558,691	2,582,834	2,499,290	2,578,505	2,541,310	2,562,586						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	12,044,885	11,930,821	11,522,902	11,955,584	11,494,862	11,402,692					
		都からの補助金等	18 千円	404,139	420,292	411,087	421,615	386,226	372,487					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	12,449,024	12,351,113	11,933,989	12,377,199	11,881,088	11,775,179						
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	4,543,242	4,801,490	4,646,303	4,728,602	4,774,655	5,020,009						
受益者負担比率 (16 ÷ 14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 333

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	生活保護費の支給	6,576	世帯	15,671,564
		医療費等支払事務委託			8,750
		嘱託医報酬の支出	7	人	4,509
		生活保護システム運用			19,208
		その他（生活保護運営事務費）			29,490
(2) 事業実績	<p>生活保護世帯に対し、住居費や生活費、医療費などを支給しました。平成29年度は、生活保護を必要とする生活困窮状態にある623世帯の生活保護を新規に開始しました。また、死亡や就職による収入増などにより680世帯を廃止しました。平成29年度末の生活保護受給世帯数は6,576世帯です。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度末に0.63%だった保護率は、高齢化と景気低迷の長期化により年々上昇を続け、平成26年度末には1.43%となりました。平成27年度からは経済状況の改善から減少に転じ、平成28年度末は1.37%になりました。区内の被保護世帯の内訳は、高齢世帯と傷病・障害世帯が全体の80%を占め全国平均より高い状況です。その他世帯である稼働年齢層は、平成27年度末で全世帯の約15%ですが、平成23年度以降は微減の状況となっております。平成25年度は保護基準の減額のほか、平成26年度、平成27年度に、就労による自立の促進や不正・不適正受給対策の強化などを主な内容とする生活保護法の改正が成立しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>経済的に困窮している時に生活保護制度を利用して助かった、今後も制度の内容を充実させてほしいという声があります。一方で、生活保護の適正な実施を求める声が多くなっています。生活保護制度を十分に周知し、保護の適用が必要な方には漏れの無い保護の申請を勧めるとともに、適正な保護の適用・支給が求められています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>ここ数年生活保護受給者は微減傾向にあります。しかし、高齢世帯の増加に伴い生活保護世帯の増加は予想されます。また、稼働年齢層の病気や失業等により生活保護に至る方は一定程度見込まれるため、急激な景気後退がない限り、今後も横ばい傾向が想定されます。</p>			
評価と課題	<p>生活保護は国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠な制度です。就労による自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化等の内容を主とした生活保護法改正を踏まえ、今後も生活保護の適正な運用を図っていきます。平成30年度は、改定後の生活保護基準の受給者への周知などに対応してまいります。また、大学進学への支援など新たな取組を行う一方、医療扶助における後発医薬品の原則使用や、生活保護費返還金等の発生の未然防止に努めてまいります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>1. 支援を必要とする人に対して、確実に保護を行うという基本的な考えを維持しつつ、生活保護相談者の経済状況・健康状態・家族構成・就労活動状況などをしっかりと把握します。                  2. 生活保護受給者の訪問面接などで生活の状況を把握し、自立可能な方には支援策の活用を勧めるなど、生活保護の公平かつ適正な適用を図り、区民の信頼を得られる制度の運用を進めていきます。                  3. 生活保護法の改正に伴う、大学進学の一時的な支給や大学在学中は住宅扶助の減額をしない対応など新たな支援を適切に進めていきます。                  4. 生活保護法の改正内容を生活保護受給者に正確に伝えるとともに、生活習慣病の予防策や後発医薬品の利用促進など医療扶助を適正に支出します。</p>			

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00308）

事務事業名称		被生活保護者等自立支援				款	04	項	03	目	01	事業	003	整理番号	334	
現担当課名		杉並福祉事務所		係名	計画調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	327				
上位施策No・施策名										18 地域福祉の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成16年度				主要事業（区政経営報告書掲載事業）										
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分 一般										
	対象	生活保護受給者等				根拠法令等	(1)		杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱							
							(2)		杉並区被保護者自立促進事業実施要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	生活保護受給者等の経済的自立及び生活自立を実現させ、健全な地域社会の形成につなげる。				活動指標	指標名（1）		被保護世帯数							
						指標説明										
						指標名（2）										
						指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活保護受給者等に対し、生活保護地区担当員・就労支援専門員・メンタルケア支援員、次世代育成支援員及び委託事業者支援員等が、各自立支援プログラムに基づき支援を行う。				成果指標	指標名（1）		自立支援プログラム作成件数								
						指標説明										
						指標名（2）		就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数								
						指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1 世帯	6,641	6,641	6,634	6,634	6,554	6,554	98.8							
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3 件	1,283	1,300	954	1,100	1,155	1,100	105.0							
	成果指標（2）	4 人	221	240	158	200	149	150	74.5							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	70,686	79,028	64,951	83,704	70,030	86,177	平成29年度予算執行率（%）	83.7						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	45,730	48,430	45,849	49,238	47,637	48,981	執行残の理由：被保護者自立促進事業のうち、生活保護受給者の保育園利用料など支給がなかったため。							
	職員数	常勤職員数	8 人	5.34	4.83	5.31	4.83	5.42	4.90							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	16.70	16.70	16.70	16.00	14.00	15.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	46,709	42,248	45,464	41,354	46,563	42,096							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	49,015	49,015	49,616	47,536	41,216	44,160							
	総事業費	14 千円	166,410	170,291	160,031	172,594	157,809	172,433								
	単位当たりコスト	15 円	25,058	25,642	24,123	26,017	24,078	26,310								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	51,854	60,583	63,929	76,834	79,247	92,183							
		都からの補助金等	18 千円	28,260	26,402	26,927	36,706	32,088	36,648							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	80,114	86,985	90,856	113,540	111,335	128,831								
差引：一般財源		21 千円	86,296	83,306	69,175	59,054	46,474	43,602								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	334	
平成29年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	自立支援事業業務委託		
	被保護者自立促進事業	5	事業	21,551
	その他（就労支援員旅費の支給ほか）			1,945
(2) 事業実績	生活保護受給者の生活の自立や就労を目指し、自立支援プログラムを作成し支援しました。作成した自立支援プログラムのうち就労に向けた支援は382件、生活の自立に向けた支援は277件行いました。このほか、精神保健の支援を129件、高校生までの子ども102件の学力向上及び健全育成支援等を行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	自立支援プログラム開始経過 平成16年度 就労支援開始 平成17年度 体験就労支援や債務整理支援など開始 平成18年度 精神保健福祉士によるメンタル支援開始、 平成20年度末 次世代育成支援員配置 平成21年度末 金銭等預かり支援を障害、認知症等のある被保護者を対象に開始 平成29年度中 高校生の塾代助成・大学受験料助成（都自立支援費）を開始		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	就労支援員の粘り強い助言等により就職ができた方から感謝の声がありました。また、生活保護受給者宅を訪問した次世代育成支援員の対応が良かったなどの意見が聞かれ、生活保護地区担当員との連携の下、事業への理解が高まっています。一方で、不正受給等の報道により区民の生活保護行政への関心が高まっており、特に稼働年齢層の保護受給者に対しては、就労による自立をさらに促していくべきだという意見が聞かれます。		
	今後（3～5年）の予測と方向性	今年に予定されている法改正で、大学等への進学支援や就労自立給付の見直しなどの新たな自立支援策が導入が検討されています。また、生活習慣病予防対策の取組みなど、健康支援策の強化が予想されます。今後、これらの取組みを具体化し、自立支援プログラムの充実に向け、取組んでいきます。		
評価と課題	自立支援プログラムの効果は確実に出ています。就労支援プログラムでは就労の達成により、保護の廃止や収入増加による保護費の削減につながりました。また、次世代育成支援や塾代助成により全日制高校進学率が伸びたことに加え、金銭管理支援により金銭に関する問題が減少するなど、現行の自立支援プログラムは有効に機能しています。 今後は、増加する高齢者世帯への介護保険サービス利用支援や施設入所、日常的な見守り等を進めていきます。また、貧困の連鎖を未然に防ぐため、子ども、若年者等の次世代育成を、生活保護制度以外の関係機関とも連携して支援していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成30年4月に開設したステップアップしごとコーナー及びハローワークの巡回相談を活用した就労相談がさらに効果的な支援となるよう、事業の検討を進めていきます。 高校進学プログラムの見直しを図り、中学3年生の塾代助成を活用した高校進学を支援するとともに、平成29年度からの高校生塾代・受験料助成の活用も検討した大学進学支援を進めていきます。 高齢者世帯における様々な支援ニーズ（介護保険サービス利用支援、施設入所、通院同行支援など）の増加が予想されることから、これらの対応に関する検討を進めていきます。		